

東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承（上）

—南宋後期に曹洞宗の孤壘を維持した祖師—

佐藤秀孝

はじめに

中国では南宋初期から元末明初にかけての間に、日本では鎌倉末期から南北朝・室町・戦国期にかけての間に、禅宗史上に曹洞宗の一派として宏智派が相承展開している。宏智派とは南宋初期に明州（後世の浙江省寧波）鄞県東六〇里の天童山景德禪寺に住持して世に「天童の覚和尚」と尊称された宏智正覚（宏智禪師、隰州古仏、覺夫子、一〇九一—一一五七）を派祖として形成された系統をいう。正覚やその法兄に当たる真歇清了（寂庵、悟空禪師、了菩薩、一〇八八—一一五二）が唱えた禅旨は黙照禪と称され、南宋初期には江南禅林にかなり浸透していたようである。しかしながら、臨済宗楊岐派（大慧派祖）の大慧宗杲（妙喜、大慧普覺禪師、一〇八九—一一六三）が黙照禪を邪禪として批判を展開すると、江南の曹洞宗は真歇派も宏智派もしだいに影響力を失い、南宋後期になると宗勢は著しく衰微していったのである。

そうした状況下において南宋後期に真歇派の孤壘を守っていたのが長翁如浄（浄長、一一六二—一二二七）とその法嗣たちであり、如浄の法統は入宋求法した永平道元（仏法房、一二〇〇—一二五三）がその法を嗣いだことにより日本禅林に導入され、やがて永平下すなわち日本曹洞宗として一大動脈を形成して現今に及んでいる。一方、南宋後期に宏智派の孤壘を守って活躍していたのが明極慧祚（法祚とも）とその高弟である東谷妙光（？—一二五三）らにはかならなかつた。宏智正覚から東谷妙光およびその門流に至る宏智派の主要な系譜について、これと対峙する真歇派の一系とともに列記するならば、左記の系図のようになろう。

東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承（上）（佐藤）

二

丹電子淳―長蘆真歇清了―天童大休宗珙―雪竇足庵智鑑―天童長翁如浄―永平道元（日本曹洞宗）

「天童宏智正覚」

浄慈自得慧暉―華嚴明極慧祚

靈隱東谷妙光―天寧直翁可拳

天童雲外雲岫―天寧東陵永興（東陵派）

瑞巖石窓法恭―浄慈中庵重皎

「承天短篷」遠

「白雲東明慧日（東明派）」

このように妙光は宏智派の系統を嗣承しており、宏智正覚の法會孫に当たっている。妙光の本師は明極慧祚であり、師翁に当たるのは正覚の高弟として名高い自得慧暉（慧暉とも、一〇九七―一一八三）であった。また妙光と同門には短篷□遠（短篷とも、遠鉄樞、？―一二四七）が存しており、この両者は南宋後期の宏智派を継承堅持した曹洞禪者として知られる。しかも妙光の法孫に当たる東明慧日（白雲、一二七二―一三〇〇）と法會孫に当たる東陵永興（妙応光国慧海慈濟禪師、一二八五―一三六五）はそれぞれ元代中期から後期にかけて相繼いで日本に渡来し、鎌倉や京都の五山叢林に化導を敷いており、日本の宏智派である東明派と東陵派が五山派の一角を担って曹洞系として形成されたのも興味深いものがある。

真歇派を継承する如浄は嘉定年間（一二〇八―一二二四）の末頃から宝慶年間（一二二五―一二三二）にかけて杭州錢塘県の南屏山浄慈報恩光孝禪寺（五山第四位）と明州鄞県の天童山景德禪寺（五山第三位）に住持している。これに対して、宏智派の妙光はそれより二〇余年を経た淳祐年間（一二四一―一二五〇）の末頃から宝祐元年（一二五三）にかけて明州鄞県の阿育王山広利禪寺（五山第五位）と杭州錢塘県の北山景德靈隱禪寺（五山第二位）に住持している。如浄と妙光の両者は曹洞禪者として珍しくも南宋後期に五山にまで陞住して化導を敷いたのであり、臨濟宗一色の五山禪林にあつて特筆されるべき希有なる存在であつた。とりわけ如浄亡き後の江南禪林において、妙光はまさに曹洞宗を担った第一人者といつてよい立場にいたわけである。

本稿では如浄に次いで南宋後期の五山禪林に陞住した東谷妙光という曹洞禪者について、その埋もれた事跡を整理分析するとともに、これまであまり明確でなかつた妙光の立場と功績を詳しく説明せんとするものである。

禅宗燈史に載る東谷妙光

中国で編纂された禅宗燈史で東谷妙光の名をはじめて記すのは、明代初期に編纂された『続伝燈録』卷三一「目錄」に至つてのことである。『続伝燈録』では単に「華嚴祚禪師法嗣一人、東谷光禪師（無録）」（大正蔵五一・六七九a）と名を記すのみで

無録として伝記が見録されていない。わずかに常州（江蘇省）無錫県の華藏寺の明極慧祚に法を嗣いだ事実が知られるにすぎず、住持した寺院名すら付されていない。

一方、妙光について伝記的な記載を残す唯一の禪宗燈史といえるのが、同じく明代初期に編纂された『増集続伝燈録』巻末に付される「五燈会元補遺」であって、「五燈会元補遺」には「華藏明極祚禪師法嗣」として「杭州靈隱東谷光禪師」の章が立伝見録されており、明確に「杭州靈隱」という住持した寺院の名が付されている。しかしながら、そんな「五燈会元補遺」においても東谷妙光の章は伝記的な記述がきわめて限られており、伝記に関わるような記載としては僅かにつぎのような内容に止まっている。

杭州靈隱東谷光禪師、常之無錫人。与_二待読_一尤熾_二厚善。初住_三嘉禾本覺、遷_三蘇之靈巖・常州華藏。而中吳万寿居_レ之_一最久、衆盈_レ七百、法道為_レ之一振。勅授_三明之育王、特旨移_三靈隱。（中略）宝祐元年臘月初五日示寂。書_レ偈辞_レ衆云、東谷片雲収、月_レ円当_二古渡、寒驚_レ白鳥飛、夜宿_二無影樹。（正統蔵一四二・四四五c～d）

このように記事内容はきわめて簡略ではあるものの、この「五燈会元補遺」の東谷妙光の章によって、辛うじて妙光の大きな活動の流れを窺うことができる。ただし、『増集続伝燈録』巻末「五燈会元補遺」が編纂されたのは、妙光が南宋末期の宝祐元年（一二五三）に示寂してより、一世紀半を隔てた明代初期に至ってのことである。しかも参学期の足跡などは全く記されておらず、各寺への入寺年時や示寂したときの世寿や法臘なども伝えられていない。中略で示した箇所は後に取り上げるとく妙光の上堂語その他のことばを収録している部分であり、これも限られたものではあるが、妙光が門下に示した接化のあとかたを伝える貴重な内容といつてよい。

後代の禪宗燈史として『五燈会元統略』巻一上「東谷光禪師」の章（正統蔵一三八・四二六d）と『繼燈録』巻一「東谷光禪師」の章（正統蔵一四七・三三七c）と『五燈全書』巻三〇「東谷光禪師」の章（正統蔵一四〇・三六二b）と『統指月録』巻一「東谷光禪師」の章（正統蔵一四三・四〇三a）などでは、単に「東谷光禪師」と記すのみであり、地名や住持寺院などの記載すら付されていない。さらに『統燈正統』巻三五「寧波府東谷光禪師」の章（正統蔵一四四・四四八c～d）や「祖燈大統」巻七一「寧波府東谷光禪師」の章（禪宗全書二・一五二頁）に至っては、住持した寺院名を記さず、なぜか「寧波府」という地名のみで示すという不可解な表記となっている。

これら明末清初の禅宗燈史では、内容的に全く「五燈会元補遺」の記事が活かされていないことから、おそらく後代では妙光の行実や活動寺院その他の情報が一切未詳となっていたものと見てよいであろう。しかも『統燈正統』や『祖燈大統』においては、東谷が明州（明清代には寧波府）鄞県の天童山の東に存する宏智正覺の墓塔妙光塔を擁する東谷庵に結び付けられて推測されたがために、寺院名ではなく「寧波府」という地名のみが付された不自然な表記となったものであろう。

『枯崖和尚漫録』に載る東谷妙光

禅宗燈史に先んじて南宋末期に大慧派の枯崖円悟が編集した『枯崖和尚漫録』には、幸いにも若干ながら東谷妙光に関する貴重な記事が収められている。『枯崖和尚漫録』には二ヶ所に妙光の名が記されており、一つは『枯崖和尚漫録』巻中の「短篷遠禅師」の項の末尾に「時光東谷亦道行、一力起洞上之宗。無謂無人」（正統蔵一四八・八四a）として簡略に付されている記事である。これは妙光が同門に当たる短篷□遠とともに力を合わせて曹洞宗旨を挙揚したとする記載であり、枯崖円悟としては当代の曹洞宗を担う優れた人材として両者の存在を称えているわけである。

いま一つが『枯崖和尚漫録』巻下の「東谷光禅師」の項であって、

東谷光禅師、風神清拔有_レ精識。見_レ祚明極。与_レ実齋蒋公、为_レ法喜之遊。蒋録_二西庵三偈_一以寄。和酬云、
莫_レ道西庵小、了無_二辺与_レ表、還_二他親到来_一、一一方分曉。莫_レ道西庵靜、鉄牛吼声震、露柱与_二燈籠_一、点頭相共応。
莫_レ道西庵窮、吞_レ空復吐_レ空、相_二逢金粟老_一、臈月鼓_二春風_一。

住_二靈隠_一已罷勸溘然矣。東澗湯公漢、祭以_レ文曰、

維東谷師、昂然鶴質。作_二冷泉主_一、曾不_二多日_一、示_レ病已早、示_レ滅何疾。我雖_二乍識_一、開_レ口吐_レ実、問訊殷勤、迹疎情密。
忽遣_二手書_一、古畫名筆、聿来告_レ行、覽_レ之自失。諦觀_二點畫_一、宛然適逸、是過量人、生死齊_一。而我凡情、悲涕為出。雪
滿_二湖山_一、羸馬難_レ叱。聊持_二瓣香_一、往吊_二其室_一。

一時講道相往来皆名公卿、是曰_二同_レ人于_レ門_一。（正統蔵一四八・九〇a～b）

として載せられている東谷妙光その人に関する記事にはかならない。『枯崖和尚漫録』三巻は南宋末期の景定年間（一二六〇—一二六四）に大慧派の枯崖円悟が編集したものであり、妙光が宝祐元年（一二五三）一二月に示寂してから、僅か一〇年余りし

か経過していないことから、きわめて信憑性の高い内容であるといえよう。円悟は大慧派の偃溪広聞（仏智禪師、一一八九—一二六三）の法を嗣いだ高弟であり、しかも妙光は広聞の後席を継いで明州鄞県の阿育王山弘利禪寺に住持し、逆に広聞は妙光の後席を継いで杭州錢塘県の北山景德靈隱禪寺に住持した経緯がそれぞれ存していることから、妙光と広聞の間には親密な交友関係が存したものと見てよいだろう。広聞の法嗣である円悟は当然のことながら当代の曹洞宗を代表する禪者であつた妙光のありようを熟知していたはずであろう。そのため円悟が編集した『枯崖和尚漫録』に載る妙光の記事は、南宋末期の貴重な事跡を伝える内容と見てよく、それらの点に関しては後段で逐一に詳しく触れることにしたい。

道号・法諱と東谷庵妙光塔

はじめに問題とすべきは、この人の東谷妙光という道号と法諱に関することがらであろう。妙光という法諱についてであるが、中国で著された『枯崖和尚漫録』や禪宗燈史その他の記事の中で明確に「妙光」と書かれている事例は実際のところ一つも存しておらず、そのほとんどが「東谷光禪師」「東谷光和尚」「光東谷」といった具合に表記されており、いずれも法諱の上字を欠いたものとなっている。

この人の法諱は正しくは「妙光」と記すべきであり、この点については日本の南北朝後期に五山版として編纂刊行された『仏祖正伝宗派図』『曹洞宗』の項に「華藏明極慧祚」の法嗣として「靈隱東谷妙光」と表記されており、応永二五年（一四一八）に夢窓派の古篆周印（無礙）により編集刊行された『仏祖宗派図』『曹洞宗』の項でも「華藏明極慧祚」の法嗣として「靈隱東谷妙光」の名が記されている。一方、江戸期に編纂刊行された『正誤仏祖正伝宗派図』一「曹洞宗」の項では「華藏明極恵祚」の法嗣として「承天短篷」^①「遠」と「靈隱東谷妙光」の二人の名が記されている。このように日本に残る南北朝期から江戸期以前の宗派図では、いずれも「東谷明光」と記した例は一つも見られず、等しく「東谷妙光」として載せられていることから、本稿でも「東谷妙光」という表記で統一しておくことにしたい。

現今、日本で出版された禪宗関係の書籍で、曹洞宗宏智派の系図を載せる場合に「東谷妙光」ではなく、なぜか「東谷明光」と記している事例がかなりの頻度で散見される。しかしながら、^②実際の史料でこの人の法諱を「明光」と記している例は全く見られないことから、明光と記すのは明確に誤りとすべきであろう。^③

ちなみに『仏祖正伝宗派図』や『仏祖宗派図』では、曹洞宗の「天童如浄」の法嗣の一人として「承天短篷□遠」の名が載せられており、中世日本の五山禅林では短篷□遠を明極慧祚の法嗣ではなく、真歇派の長翁如浄の法嗣として伝えていたことが知られる。しかしながら、江戸期の『正誤仏祖正伝宗派図』一では「華藏明極惠祚」の法嗣として「承天短篷□遠」と記され、短篷□遠は如浄の法嗣から慧祚の法嗣へと改められ、妙光と同門に扱われている。『枯崖和尚漫録』巻中の「短篷遠禪師」の項からすると、短篷遠は如浄の法嗣ではなく、妙光と同じく慧祚の法嗣と解するのが妥当であろう。

つぎに妙光の道号とされる「東谷」について若干の考察をなしておきたい。東谷の道号が本師の明極慧祚から付与されたものなのか、妙光が自ら名乗った自号の類であったのかは定かでない。この点、特に注目すべきは法統の祖師である宏智正覚が紹興二七年（一一五七）一〇月に示寂した際、遺骨が明州鄞県の天童山景德禪寺の東方、古天童の東谷庵に収められて墓塔が妙光塔と称せられ、東谷庵に立石された正覚の塔銘が「宏智禪師妙光塔銘」と命名されている事実であろう³⁾。

宏智派の東谷妙光という道号と法諱が、宏智正覚の塔頭の名称である東谷庵と墓塔の名である妙光塔と全く無縁であったと解するのは如何にも不自然であろう。このように東谷庵の妙光塔と東谷妙光はきわめて密接に関わっているものと解されるのであり、そのことを妙光自身も早くから深く肝に銘じて意識していたと見てよいであろう。まさに妙光は東谷庵の妙光塔に葬られた宏智正覚の法曾孫として曹洞宗旨を継承維持すべき立場を自らに課していたわけである。東谷の道号が本師の明極慧祚から授与された道号頌の類であったのか、それとも妙光自身が率先して自ら名乗った自号であったのかは定かでない。しかしながら、宏智正覚を大父と尊崇する慧祚の意向が色濃く反映され、法嗣の妙光が道号に「東谷」という名称を用いたことは疑いないであろう。

一方、『天童寺志』巻三「先覚攷」に載る「晦巖光禪師」の項では「師諱仏光、晩号²⁾東谷、嗣³⁾華藏祚」とあり、実際に天童山には住持していない東谷妙光を虎丘派の晦巖大光と混乱し、本来は虎丘派の笑庵了悟の法嗣とすべき大光を、慧祚の法嗣の東谷妙光と解し、法諱が仏光で、晩年に晦巖の道号を東谷に改めたかのごとくに解している。したがって『天童寺志』では曹洞宗宏智派の東谷妙光と臨済宗虎丘派の晦巖大光を混同したわけであるが、さらにその上に「師、諱は仏光」と記したことで、同じく南宋末期に活躍した仏光法師すなわち天台宗の晦巖法照（仏光法師、一一八五—一二七三）をも加えて三重もの誤りを犯していたことになる。本来は全く別人であったはずの曹洞宗の東谷妙光と臨済宗虎丘派の晦巖大光と天台宗の晦巖法照と

いう三者がなぜか混乱錯綜されて、一人の人物のごとく扱われてしまうという重大な過ちを演じている。しかも「晩に東谷と号し、華藏の祚に嗣ぐ」と付記したことで、元來は天童寺に住持したことがなかった妙光を華藏寺の明極慧祚の法嗣と記して天童寺の住持世代に載せてしまったわけである。

これは天童山に住持しなかった曹洞宗の東谷妙光と、天童山に住持した虎丘派の晦巖大光という二人の禅者の事跡が如何に後世に知られていかなかったかを窺わせるものであり、そのため従來は全く関係なかったはずの天台宗の晦巖法照までも加えて三重の誤りを重ねているのである。如何に限られた曖昧な史料の中で別人が同一人物のごとく見誤られてしまうのかという問題を提起する一例として、逆に貴重な課題を提供しているといつてよい。

無錫と華藏寺

妙光の出身地については「五燈全元補遺」に「常之無錫人」とあるから、常州（江蘇省）無錫県の出身であったことが知られるが、残念ながら俗姓については何ら伝えられていない。常州無錫県とは現今の江蘇省無錫市のことであり、隋代に無錫は常州に属し、唐代から宋代にかけてもこれに依っている。常州は毘陵郡または晋陵郡とも称され、州内は晋陵県・武進県・宜興県・江陰県・無錫県という五県に分けられ、その中の一県が無錫県に当たっており、とりわけ無錫は太湖に臨む山紫水明の景勝地として知られる。妙光の俗姓が無錫の如何なる氏族であったのかは残念ながら伝えられていないが、あるいは後に触れるのごとく無錫の地を本貫とする尤氏の一族ではなかったかとも推測される。

妙光の生年についても何ら記されていないが、状況的には十二世紀の後半であったものと見られ、大慧派の偃溪広聞や松源派の虚堂智愚（息耕叟、一一八五—一二六九）などと関わり深いことから、彼らと同世代であったものと目される。妙光はおよそ十二世紀後半の淳熙年間（一一七四—一一八九）の後半頃から紹熙年間（一一九〇—一一九四）の頃に出生していると解しておきたい。同じ曹洞宗の如浄は紹興三二年（一一六二）に越州（浙江省）に生まれ、宝慶三年（一二三二）七月一七日に世寿六六歳で遷化しているが、妙光のほうは如浄より二〇歳ほど若かったものと見られる。

ところで、『枯崖和尚漫録』卷下「東谷光禪師」の項において、広聞の法嗣である枯崖円悟は妙光の人柄について「風神清拔にして精識有り」と書き残している。風神とは風采精神の略で、人柄とか人品の意であり、その人の持つ趣や気品のことに

ほかならない。清抜とは清らかで秀でていて、姿かたちが清くすぐれているさまをいい、俗気のない清浄な様子を表している。円悟としては妙光を人品のきわめて高潔清浄な禪者として見做していたことになろう。さらに円悟は妙光を「精識有り」と評しているが、精識とはよく記憶している、記憶力がきわめてすぐれている意であるから、妙光が卓越した見識を具えたことを述べたものである。これは妙光の人物や性格を伝えた貴重な記事ということになり、妙光は気品に満ちて見識を具えたとすぐれた禪者であったことになろう。

妙光が如何なる幼年期を過ごしたのか、また出家得度する因縁や受戒の年時などについても一切伝えられていない。ただ、常州無錫県の出身であることから、おそらく妙光は郷里の名刹である華藏寺で早くから明極慧祚のもとに投じ、慧祚を受業師として出家得度し曹洞宗旨を参学していたのではないかと推測される。「増集続伝燈録」では「華藏明極禪師法嗣」とあり、『枯崖和尚漫録』巻下「東谷光禪師」にも「祚明極に見ゆ」と記されており、妙光が慧祚に相見して参学に努めて嗣法したことが知られる。しかし、残念ながら妙光が如何なる悟道の機縁を経て慧祚の法を嗣いだのか、具体的な記述は伝えられていない。状況的に妙光は地元無錫に在って曹洞宗旨に触れる機会を得、慧祚の接化で坐禪に親しんでいたものと見られる。

本師明極慧祚について

妙光の嗣法の本師である明極慧祚についてはすでに詳しく触れたので、ここでは妙光との関わりを踏まえて簡略に事跡を述べるに止めたい。おそらく妙光は久しく無錫県の華藏寺で化導を敷いた慧祚のもとに投じ、宏智正覚の禪風に心酔していた慧祚に就いて曹洞宗旨の参学研鑽に努め、久しい辨道修行を経て印可証明を得たものであろう。慧祚が珍しくも無錫の華藏寺で黙照禪を挙揚していたことが縁で妙光は曹洞宗に帰属したわけであり、慧祚と妙光の師資はまさに大父をもって宏智正覚の禪を継承せんとしていた。そこには両者が並々ならぬ覚悟で正覚の黙照禪に傾倒していたさまが知られ、曹洞宗旨の再振を願望するかの思いに満ちていた感が窺われる。

ちなみに『如浄和尚語録』『住建康府清凉寺語録』の冒頭には「師於嘉定三年十月初五日、於華藏褒忠禪寺受請入寺」（大正蔵四八・二一〇）とあり、如浄は嘉定三年（一一二〇）一〇月五日の達磨忌に無錫の華藏寺で請を受けて建康府（南京）の石頭山清凉広慧禪寺に開堂出世している。このとき華藏寺の住持を務めていたのが誰であったのかは明確でないが、時期的に大

慧派の遯庵宗演か宏智派の明極慧祚あるいは大慧派の秀巖師瑞（？—一二三三）の何れかであろうと推測される。仮に住持が慧祚であったとすると、あるいは如浄はこのとき華藏寺の慧祚のもとに在った妙光とも面識が存したのかも知れない。少なくとも『如浄和尚語録』『偈頌』に「送僧見明極和尚」（大正藏四八・三三b・c）という偈頌も収められていること（¹¹）から、如浄が同じ曹洞宗の慧祚と関わり深かったことが伝えられている。

妙光と同門に当たると短篷□遠は後に如浄にも参学したものでらしく、徹底した坐禅を重んじ、鉄の杭を打ち込んだように不動であったため「遠鉄樞」と称された禅者として知られている。おそらく妙光もまた衰退しつつあった黙照禅に傾倒し、同じように坐禅を重視した曹洞禅者であったと解してよいであろう。『枯崖和尚漫録』卷上「明極祚禅师」の項に「常州華藏明極祚禅师、嗣自得暉。（中略）明極以二大父一事二宏智」（正統藏一四八七五c）とあり、慧祚は常に法祖に当たると宏智正覚を大父すなわち法統の祖父として殊のほか尊崇し、正覚の教えを宣揚することに努めていたとされる。妙光もまた参学期に華藏寺の慧祚のもとで『宏智禅师語録』などを实地に参究し、正覚の示す曹洞宗旨に深く共鳴し、とりわけ黙照禅に対する理解を深めていたものといえよう。

ところで、慧祚が住持していた常州無錫県の華藏寺については、南宋末期から元代初期に編纂された『咸淳毘陵志』卷二五「寺院」の「無錫」に、つぎのように記されている。

華藏褒忠顯親禪寺、在二県西三十六里青山灣。国朝紹興中、張循王俊、即墳建_レ刹、賜_二今額。有_レ亭名_二雲海、瞰_二太湖_一。騷_レ人。墨客多吟詠、尤遂初亭前山色遶危欄之篇、尤膾炙_レ（見_二詞翰門_一）。後厄_二於_レ祿、寺非_二旧觀、而亭如_レ故。

往古の華藏寺の開山については明確ではないものの、紹興年間（一一三一—一一六二）に循王の張俊（字は伯英、一〇八六一—一一五四）が家刹となし、華藏褒忠顯親禪寺の勅額を賜わっている。『扶桑五山記』一「大宋国諸寺位次」の「甲刹」にも、

華藏、常州毘陵顯親禪寺（南京常州府無錫県）。開山「_一」。中興安民禪師。青山・雲海亭・望江亭。（玉村本・一一頁）と簡略ながら記事が存している。開山は記されていないが、楊岐派の圓悟克勤（仏果禪師、一〇六三—一一三五）の高弟である華藏安民（密印禪師）を中興開山として禅刹に改めたものらしい。『密菴和尚語録』に「常州褒忠顯報華藏禪寺語録」を収めており、虎丘派の密庵咸傑も華藏寺に住持している。華藏寺は無錫県西三十六里の青山湾に存したとされ、慧祚や妙光らが活躍した頃には華藏褒忠顯親禪寺と称し、禅宗甲刹の一つに列している。また寺内には雲海亭と望江亭が建てられ、太湖の青山湾に面した

絶景の地に存していたことが記されている。古来より詩人墨客らが太湖に臨む景勝を愛して華藏寺の存する地に到り、尤表（字は延之、遂初居士、一一二七—一九三）をはじめとして詩文を詠じる者が多かったと伝えられる。

慧祚のもとには東谷妙光や短篷□遠のほかにも久しく参学していた門人として破庵派の石室法輝という禅者が存している。「枯崖和尚漫録」巻中「嘉興府光孝石室輝禪師」の項によれば、

室久侍「明極」、後嗣「無準」。性介烈貴勢、不「敢干以私」。住「慶元彰聖」、官府科擾無「節」、棄去。府公聞「之雖勉留」、不「回矣。嘗掛牌、首衆径山」。其語穩実。（正統藏一四八・八六a）

という記事が見られ、法輝が久しく慧祚に参学していた事実を伝えている。この点は破庵派（無準下）の希叟紹曇も『希叟和尚広録』巻七「贊」において、

石室和尚〈万寿応巖請〉。

面孔得「人憎」、腦中秋月皎。做処没「癩痕」、用時成「要妙」。見「明極」透「出夜明簾」、依「円照」爛「煨文武火」。幾処移「場弄」
險機、「電卷風旋人絶倒。夫是之謂「石室道人」。前身後身、一夢両覚。（正統藏一三二・一五九c）

という仏祖贊を残しており、同門に当たる法輝に対して「明極に見えて夜明簾を透出し」と記していることから確かめられる。石室輝禪師ないし石室和尚とは、破庵派の無準師範（円照、仏鑑禪師、一一七七一—二四九）の法を嗣いだ高弟の一人である。石室法輝（法暉とも）のことにほかならない。法輝は郷閩や俗姓が定かでないが、久しく慧祚に随侍したものらしく、一に慧祚の子飼いの門人で法輝という法諱も慧祚すなわち法祚から付与されたものではないかとも目される。法輝はやがて久しく参学した慧祚のもとを離れ、無準師範（円照）の門下に投じており、ついには師範の法を嗣いで臨濟禅者となっている。法輝は華藏寺の慧祚のもとで妙光や短篷遠らとともに曹洞宗旨を久しく研鑽し、慧祚が示寂して後か師範に参学することになったものらしく、杭州餘杭県西北の径山興聖万寿禅寺（五山第一位）では師範のもとで首座（第一座）を務めたと伝えられる。

その後、法輝は明州鄞県西南七〇里の小溪に存した彰聖禅院（報恩福善禅院）に住持として開堂出世している。しかしながら、彰聖院に住持したものの、まもなく官府の待遇のいい加減さから退住を願い出、明州府主がこれを聞いて努めて留めようとしたが、顧みることなく彰聖院を後にしたと伝えられる。その後、法輝は秀州嘉興府（嘉禾）の天寧報恩光孝禅寺に遷住しており、一僧との間で交わした問答商量が伝えられている。ちなみに希叟紹曇に法輝の頂相贊を依頼した「万寿応巖」については定か

でないが、応巖（法諱は未詳）はおそらく法輝の法を嗣いだ高弟であったものと見られ、南宋末期に蘇州府治（元和県）の万寿報恩光孝禅寺の住持を勤めていた際に法叔の紹曇のもとを訪ね、法輝の頂相に贊を求めたものであろう。『枯崖和尚漫録』のみでなく『希叟和尚広録』でも法輝が明極慧祚に参じたことを特筆しているから、法輝が慧祚の子飼いの門人であったらしいことが知られ、妙光などとともに慧祚のもとで得度を受けた小師か参学の門人であったものと解されよう。紹曇は「明極に見えて夜明簾を透出し、円照に依りて文武の火を爛熳す」と法輝を称えているが、これは法輝が慧祚のもとで洞上の夜明簾すなわち深遠な曹洞宗旨に参じ、その後、師範のもとに投じて臨濟宗旨を究め尽して法を嗣いだことを記している。紹曇は「石室和尚」の賛で法輝が曹洞宗と臨濟宗の両宗旨を兼ねて修めていた点を強調している。妙光は師範より若干ながら後輩に当たるものの、ほぼ同世代の禅者であったと見られ、法輝はおそらく晩年に近い頃の慧祚に随侍し、妙光や師範よりはいくぶん年少であったものと推測される。ただ、法輝は無準門下において比較的に年長に属する長老格の門人であったと見られ、淳祐年間（一二四一—一二五二）の末頃から景定年間（一二六〇—一二六四）にかけて活躍したものであろう。

嘉興の寿山本覚寺に開堂出世する

妙光が最初に開堂出世したのは嘉興府（浙江省）嘉興県（嘉禾）西二七里に存した寿山本覚禅寺であり、「五燈会元補遺」によれば「初住^二嘉禾本覚^一」と記されているから、嘉禾の本覚寺が晋山開堂した初住地であったことが知られる。明の万曆二八年（一六〇〇）に刊行された『嘉興府志』巻四「寺観」の「秀水県」によれば、

本覚寺、在^二治西二十七里^一。即春秋時、橋李之地。旧名^二報本禅院^一。内有^二橋李亭^一。蘇長公^二三過堂^一。宣和年間、改為^二神霄玉清万寿宮^一。建炎元年、復^二旧額^一。淳祐間、守臣趙與訢、請為^二本覚禅院^一。洪武初、定為^二禅寺^一。万曆十二年、郡守龔勉、葺^二三過堂^一、祀^二蘇公^一、并集^二古今游覽詩文^一成^レ帙。

とあり、嘉興府（秀州）の秀水県となつてゐるが、これは嘉興県が時代によつて古くは橋李さらには後には秀水県とも嘉興県とも称し、俗に嘉禾とも称されたことに因んでゐる。一方、『扶桑五山記』一「大宋国諸寺位次」の「甲刹」によれば、

寿山、秀州嘉興県（浙江嘉興府）本覚禅寺（在^二秀水県^一）。宋建。宣和中、改為^二神霄玉清万寿宮^一。建炎初、復^二旧額^一。正携李之地、今有^二携李亭^一。開山靜惠禅師。一撃亭・携李亭・三過堂（在^二秀水県本覚寺^一）。宋蘇軾与^二文長老^一、三過^レ此、

皆有_レ詩。後人因建_レ堂命名焉。_{（玉村本・一七〇―一八頁）}

と記されていることから、本覚寺は秀州嘉興府秀水県治西二七里に存し、南宋後期には甲刹に列して名声を馳せていたらしいことが知られる。この寺の開山は静惠禪師（法諱は僧翼か）とされるが、この禪者が具体的に如何なる人なのか明確でない。寺内の三過堂は北宋代に文人の蘇軾（字は子瞻、諡は文忠、東坡居士、一〇三六―一一〇一）と臨済宗黄龍派の雲庵克文（真淨禪師、一〇二五―一一〇一）が関わりを持って詩を詠じた史蹟とされている。南宋後期には臨済宗の本覚若浮（？―一〇八六）や雲門宗の本覚守一（法真禪師）などが本覚寺に住持したことで知られ、南宋後期には妙光のほかに日本に渡来した大休正念（仏源禪師、一一二五―一二八九）と同門で『拈八方珠玉集』を編纂したことでも知られる松源派の雲谷懷慶（祖慶とも）なども入寺している。元代に入っても松源派の靈石如芝（仏鑑禪師、一二四六―？）や同じ松源派金剛幢下の了庵清欲（南堂、慈雲普濟禪師、一二八八―一三三三）さらに大慧派の楚石梵琦（曇耀、西齋和尚、仏日普照慧辯禪師、一二九六―一三七〇）などすぐれた人材が相継いで嘉興の本覚寺で化導を敷いたことが伝えられるから、宋元代に嘉興の名刹として名が轟いていたことが窺われる。

本覚寺に開堂出世した際、おそらく妙光は入院法語で本師の明極慧祚に対して親しく嗣承香を焚いているものと見られ、このときから正式に曹洞禪者として活動を開始したと見てよいであろう。慧祚が示寂した年月日などは定かでないが、世寿七七歳で遺偈を残して示寂したとされており、師匠の自得慧暉が淳熙一〇年（一一八三）に逝去している点を踏まえると、おそらく慧祚は嘉定年間（一一〇八―一二三四）の後半頃の示寂に相当するものと推測される。ついで真歇派の如浄が宝慶三年（一二二七）七月一七日に世寿六六歳で明州鄞県の天童山景德禪寺で示寂しており、天童山内の南谷庵に葬られている。当時、如浄の法弟に当たる棘林□杞（□杞とも、？―一二五八）なども活躍していたが、慧祚と如浄を失って曹洞禪者の数が極端に減り、曹洞宗の勢力が衰退していく時期である。そうした中で妙光が短篷□遠とともに宏智派の曹洞禪者として名乗りを上げたことは、嫌が上にも世の注目を集めたはずであろう。

妙光が本覚寺に開堂出世した年時は定かでないが、後に詳しく触れるごとく妙光が諸禪寺の住職として化導を敷いた期間はおよそ三〇年間に及んだものらしい。妙光が示寂したのが宝祐元年（一二五三）二月であるから、それより三〇年前ということになると、およそ嘉定年間（一一〇八―一二三四）の末頃か宝慶年間（一二二五―一二二七）の初め頃に妙光は本覚寺に開堂出世している計算になろう。すでに触れたごとく慧祚は世寿七七歳で無錫の華藏寺で示寂しているが、具体的な示寂年時などは

定かでない。このため妙光が本覚寺に開堂出世した当初、慧祚がまだ健在であったか否かも明確ではないが、状況的にはすでに世を去っていたのではないかと解せられる。

また妙光が本覚寺に開堂出世した頃、日本から永平道元が入宋求法し、明州鄞県の天童山景德禪寺において真歇派の如浄に参学して法を嗣ぎ、宝慶三年（一二二七）秋に曹洞宗旨を最初に日本に伝えている。妙光の法孫に当たる東明慧日が鎌倉幕府の第九代執権である北条貞時（法名は崇暁・崇演、一二七一—一三一一）の招きで日本に渡来するのはこれより八〇年あまりを経た延慶元年（元の至大元年、一三〇八）に至つてのことである。また妙光の法曾孫に当たる東陵永興が室町幕府の足利直義（三条殿、一三〇六—一三五二）や仏光派（夢窓派祖）の夢窓疎石（朴訥子、夢窓国師、一二七五—一三五二）の招きで日本に到つたのは北朝の觀応二年（元の至正十一年、一二五一）に至つてのことであつた。

ちなみに『枯崖和尚漫録』巻中「短篷遠禪師」の項の末尾には、

時に光東谷も亦た道行なり、一力、洞上の宗を起こす。人無しと謂うこと無かれ。

とあり、妙光が同門に当たる短篷□遠と力を合わせて曹洞宗旨を起こすことに努めた業績を特筆しており、決して南宋後期の曹洞宗にすぐれた人材が輩出しなかつたのではないと力説している。ただ、こうした表現が記されること自体、曹洞宗がかなり衰微していたことを逆に裏付けるものであり、妙光が明極慧祚に嗣承香を焚いて曹洞禪者として活動を開始したことは、嫌が上にも注目されたことであろう。妙光と同門の短篷遠はその修行期に明極慧祚のほか、真歇派の長翁如浄にも参学していた経験が存したものらしい。慧祚と如浄には道交が存したことから、妙光も同じ曹洞禪者である如浄の存在を熟知していたことであろうし、あるいは天童山の如浄のもとに道元という日本僧が訪れ、法を嗣いで帰国した経緯なども遠く伝え聞いていた可能性も存しよう。

蘇州の靈巖山崇報寺に入寺する

ついで妙光は蘇州（江蘇省）平江府呉県西南二五里の靈巖山崇報禪寺（旧名は秀峰寺）に住持している。「五燈会元補遺」によれば「遷蘇之靈巖・常州華藏」とあるから、嘉興の本覚寺について妙光はそのまま蘇州の靈巖寺に遷住したらしいことが知られるが、やはり具体的な入寺の時期などは定かでない。

蘇州の靈巖寺については清の同治年間（一八六二—一八七四）に編纂された『蘇州府志』卷四〇「寺觀二」の「呉県」に、
靈巖禪寺、在_二靈巖山_一。旧名_二秀峰寺_一、即_二呉館娃宮也_一。梁天監中置。有_二智積菩薩化形画相之蹟_一。宋太平興國初、節度使
孫承祐、為_二其姉呉越國妃_一、建_二磚塔九成_一、先為_二律居_一。元豊中、郡守晏知止、闢為_二禪院_一。紹興中、賜_二蘄王_一韓世忠薦_二
先福_一、号_二顯親崇報禪院_一、重建智積殿。明洪武初、改賜_二今額_一、為_二叢林寺_一。（後略）

と記されており、寺の変遷が簡略ながら知られる。蘇州呉県の靈巖寺は太湖の東に聳える靈巖山（硯石山とも）の山頂に存した禪寺であり、古くは三国時代に呉の離宮「館娃宮」が存した遺跡の地に建てられたとされている。北宋初期の太平興國年間（九七六一—九八四）の初めに静海軍節度使の孫承祐（九三六—九八五）が九層の磚塔を建てて律院となし、元豊年間（一〇七八—一〇八五）に郡守（蘇州府主）の晏崇讓（知止）が禪院に改めている。この寺はもと秀峯禪院（秀峰寺）と称していたが、南宋の紹興年間（一一三一—一一六二）に「顯親崇報禪院」の額を賜つて智積殿を重建したとされるから、妙光が住持した頃は正式には靈巖山顯報崇報禪院ないし単に靈巖山崇報禪寺と呼称していたことが知られる。ちなみに智積殿とは古く梁代に靈巖山寺に居したとされる智積菩薩の化形画相を祀る殿宇であり、このため靈巖寺は別に「智積道場」とも称されている。

蘇州の靈巖寺に関しては、清代初期に住持した臨濟正宗の退翁弘儲（繼起、一六〇五—一六七二）の法嗣である雪庵殊致が編輯した『靈巖記略』二巻が伝えられているが、おおむね明代や清代初期の記事で占められており、宋元代以前の動向についてはわずかな記載しか存していない。『靈巖記略』巻下「敘諸聖師伝記」や南宋代から元代にかけての禅僧の語録などを踏まえると、靈巖寺には北宋代に雲門宗の慧林宗本（法空、円照禪師、一〇二〇—一〇九九）や慧林懷深（慈受禪師、一〇七七一—一一三二）などが住持し、南宋初期には雲門宗の径山智訥（妙空禪師、一〇七八—一二五七）が住持したことが知られる。靈巖寺の境内には雲門宗の慈受懷深が詩偈を詠じた披雲堂、雲門宗の雲居了元（仏印禪師、一〇三二—一〇九八）と蘇軾（東坡居士）ゆかりの迎笑亭などの史蹟が存したとされる。

南宋の中期以降は概ね臨濟宗楊岐派の禅者が住持職を継承しており、楊岐派の月林師観（一一四三—一二二七）が住持し、南宋の後期に妙光と前後して師観の法嗣である無門慧開（仏眼禪師、一一八三—一二六〇）も住持している。元代には曹源派の石湖至美（至漢とも、慈濟通慧禪師、一二五八—一三三二）や松源派の了庵清欲（南堂、一二八八—一三六三）が住持し、明代初期にも大慧派の南石文瑛（一三四五—一四一八）が住持したことが知られるから、まさに靈巖寺は蘇州を代表する著名な禅刹の一つであつ

たといえよう。ただし、『靈巖記略』の「敍諸聖師伝記」には住持者の中に東谷妙光の名は存しておらず、後世、靈巖寺では歴代住持の中に妙光の存在が全く知られていなかったものであろう。したがって、妙光が靈巖寺でなした事跡について何も窺えないのが実情であり、辛うじて「五燈会元補遺」によって妙光が靈巖寺に住持した事実が判明するにすぎないわけである。

無錫の華藏寺に遷住する

さらに妙光は蘇州の靈巖寺につづいて、かつて本師の明極慧祚に参学した地でもあった常州無錫県の華藏禪寺に住持する機会にも恵まれている。「五燈会元補遺」によれば「与_二侍読尤焯_一厚善」とあり、また「遷_二蘇之靈巖_一常州華藏」と記されている。すでに触れたごとく『扶桑五山記』一「大宋国諸寺位次」の「甲刹」の筆頭に「華藏。常州毘陵頭報禪寺」(玉村本・一二頁)とあるから、華藏寺は南宋後期には常州無錫の甲刹位の禪刹であったとされる。元代に編纂された『無錫県志』卷二「山川第二」によると、

青山、去_レ州西北三十五里、面_二太湖_一。山下有_二張循王墓及華藏寺_一。由_二青山嶺_一以入_二寺中_一。山下有_二小嶺塔子嶺・唐湾_一、去_二青山_一不_レ遠。

と記され、同じく『無錫県志』卷三下「祠宇三之八」にも、

華藏寺、在_二州西青山湾前_一、面_二太湖_一。宋太師循王張浚葬。於是因建_二浮冏_一以奉、歲祀至今。其地号_二華藏寺_一、中有_二雲海・惟玉二亭_一、可_レ望_二山氣_一。

として華藏寺のことが記されている。華藏寺は無錫県西の青山湾の前に在って太湖に面して建てられていたものらしく、すでに触れたごとく本師の明極慧祚が久しく住持していた寺であり、かつて妙光自身もこの寺で慧祚に就いて辦道修行していることから、妙光にとって因縁浅からぬものが存したわけである。十二世紀後半から十三世紀初頭にかけては禅利開山の密印安民や虎丘派の密庵咸傑のほかに、楊岐派の伊庵有権(？—一八〇)や大慧派の遯庵宗演・秀巖師瑞(？—二三三)および楊岐派の湛堂智深などが住持しており、そうした臨濟禪者に互して慧祚も住持している。また妙光が住持として活躍した前後の頃には松源下の無得覚通がこの寺で住持として化導を敷いている。覚通が番禺すなわち饒州(江西省)潘陽県の東湖薦福禪寺から南岳福巖禪寺を経て無錫の華藏寺に住持していたのは、法嗣の虚舟普度(一一九九—一二八〇)の事跡からして、宝慶年間(一二三三—

一（二二七）の頃に当たるから、妙光が華藏寺に住持したのはそれより以降のことと推測される。

妙光が住持した以降も華藏寺には楊岐派の純庵善淨（淳庵）や瞎驢無見などが入院しているから、南宋代を通じて華藏寺はかなり整った無錫を代表とする禪刹として機能していたものである。そんな無錫の華藏寺に南宋中後期に慧祚と妙光の師資が相継いで住持し、一定期間にわたって化導を敷いて曹洞宗旨を挙揚したことは、かなり衰退していた江南の曹洞宗にとって再び人材が輩出した感を印象づけるものとなったはずであろう。しかも慧祚と妙光は曹洞禪者が多く拠点としていた東浙の明州ではなく、あえて明州とは距離を置いて常州無錫の地に在って活動していたのであり、この点は臨濟宗一色の南宋後期の江浙の禪刹に在って異彩を放つ特徴的な存在であったと見られる。

当時、妙光が深く関わった官僚として、侍読の尤熿（字は伯晦、号は木石、一一九〇—一二七二）の存在が知られている。尤熿は妙光と同じ無錫の人であり、こうした有力な官僚との関わりがやがて妙光を五山の住持へと結び付けていくことになった。そんな妙光と尤熿との関わりについては、後段で詳しく触れることにしたい。

蘇州の万寿報恩光孝寺に陞住する

妙光が無錫の華藏寺につづいて化導を敷いたのが蘇州府治（元和県、東北に存した天寧万寿報恩光孝禪寺（万寿寺）であり、しかも妙光の万寿寺住持期間はかなり長期に及んだものらしい。この点は「五燈会元補遺」によれば「而中呉万寿居之最久、衆盈七百、法道为之振」とあり、そこに「之れに居ること最も久し」と記されているから、妙光が最も久しく教導接化の拠点としていた寺院こそ蘇州の万寿寺であったことが知られる。

蘇州の万寿寺については『蘇州府志』卷四二「寺觀」の「元和県（附已廢寺觀）」に、

万寿禪寺、在府治東北。晋義熙中、西域僧法愷建、初名淨寿院。梁改安国。唐長寿二年、改三名長寿。呉越錢氏、有国中呉軍節度使錢文、奉重作、又更名安国長寿禪院。宋大中祥符二年、丁謂奏改承天万寿禪院。崇寧中、詔加崇寧、尋改天寧。紹興中、改報恩光孝禪寺。元末兵燬。明洪武間重建、宋濂記。嘉靖二年、巡撫舒汀、改為長洲県学。とあって、万寿寺の伽藍の大まかな変遷が知られる。また『扶桑五山記』一「大宋国諸寺位次」の「十刹」によれば、

万寿、蘇州平江府報恩光孝禪寺（初名淨寿寺。惠遠法師居此、修念仏三昧）。開山「」。禪月堂・皈雲堂・帰雪堂・

江東第一禪林。(玉村本・八頁)

と記されるから、蘇州の万寿寺は禪宗十刹の第四位に列した名刹であったとされる。この寺は東晋の義熙年間(四〇五—四一八)に西域の僧法愷によって創建され、淨寿院・長寿院・安国長寿禪院・承天万寿禪院・崇寧万寿禪院など、幾多の寺名の変遷を経て南宋初期の紹興年間(一一三一—一一六二)に万寿報恩光孝禪寺と改められている。また南宋後期には禪宗十刹の第四位に制定され、蘇州の禪刹としては十刹第九位の虎丘山雲巖禪寺や甲刹位の承天能仁禪寺より寺格が上であることから、当時としては「江東第一禪林」の尊称が付されるごとく蘇州を代表する第一の禪刹であったことになる。また『扶桑五山記』によれば、古く廬山慧遠(蓮社初祖、三三四—四一六)が念仏三昧を修した地とも伝承されている。唐宋五代には青原下の石霜慶諸(普会大師、八〇七—八八八)の法嗣で詩僧として名高い德隱貫休(禪月大師、八三一—九二二)もこの寺に居住していたとされ、寺内には貫休ゆかりの禪月閣(禪月堂)が存していたものらしい。後に明の嘉靖二年(一五三三)に巡撫の舒汀(字は紹安、号は雲川、一四九八—一五四五)が寺院を改めて蘇州長洲県の県学となしたと記されている。

南宋代の禪者の語録や禪宗燈史などを踏まえると、蘇州の万寿寺には南宋代に虎丘派の応庵曇華(一一〇三—一一六三)や楊岐派の月林師観(一一四三—一二一七)および大慧派の淮海元肇(一一八九—一二六五)や石樓普明さらに松源派の訥堂淨辯などが相継いで住持したことが知られる。とくに南宋後期になると十刹位に列したため、万寿寺は五山へと陞住する踏み台として多くの禪者が住持している。

ところで、「五燈会元補遺」の妙光の章には、万寿寺における接化として「衆は七百に盈つ」と記されていることから、当時、蘇州万寿寺の妙光のもとには修行僧が七〇〇人にも満ちたことが知られ、妙光が万寿寺に在って絶大な接化をなして曹洞宗旨を鼓吹していたさまが改めて偲ばれる。当時、すでに五山の下に十刹が制定されていたと見られることから、十刹第四位の万寿寺は十刹第九位の虎丘山雲巖禪寺とともに蘇州呉県の名刹として機能し、大きく寺門が躍進していたことなる。この後、妙光も当時の臨濟禪者たちと同じようにしだいに官寺を陞住して五山の住持へとなっていく。妙光の法嗣として宗派図には「万寿潜溪了広」の名が存するが、妙光の法嗣である潜溪了広もおそらく後に蘇州の万寿寺に住持したものである。

また妙光が万寿寺に在った頃、同じ蘇州呉県の甲刹であった承天能仁禪寺には同門に当たる短篷「遠も住持していたことから、蘇州の大刹に曹洞宗旨を振るう二禪者が活動していたことは、当時の臨濟宗一色の江南禪林にあって、きわめて異色の存

在として映ったことであろう。後に述べるごとく「五燈会元補遺」には僅かに四度の上堂語・小参さらに問答などが伝えられるにすぎないわけであるが、そこに住持地を示す自称は見られない。あるいはこれらのことはも妙光がもつとも久しく化導を敷いた蘇州の万寿寺における説示であったのかも知れない。

大休正念が万寿寺の妙光に参学する

妙光が蘇州の万寿報恩光孝寺でなした事跡として特筆すべきは、日本に渡来することになる松源派の大休正念（仏源禪師、一一二五—一二八九）が若くして万寿寺の妙光の席下で参学している事実であろう。正念といえは、松源派の蘭溪道隆（大覺禪師、一一三三—一二七八）や破庵派の兀庵普寧（宗覺禪師、？—一二七六）に次いで日本に渡来し、鎌倉禅林の形成に大きく寄与したことで知られる。すなわち、正念の語録である『大休和尚語録』に付される「告香普説」に、

山僧在唐、初参東谷光和尚於平江万寿。夜深静坐中、如水灌頂門、身心清凉、若桶底子脱。次聞東谷上堂拈、張拙問長沙、百千諸仏但聞其名、未審、居何国土。沙云、黄鶴樓崔浩題、後秀才曾題否。拙云、不。曾。沙云、得閑題、取一道好。從茲得箇入处。述偈云、右軍王羲之、草聖最為奇、淡書千仏榜、濃写四賢詩。由是遍参知識、後入天目山、庵居六年。石谿和尚住徑山、遂往依之。（日仏全四八二二二a）

と正念自身が述べていることから、蘇州の万寿報恩光孝禅寺において妙光に参学している事実が知られる。正念は蘇州の万寿寺で妙光に参学した後、杭州臨安県の天目山に庵居すること六年を経て、やがて杭州餘杭県の徑山興聖万寿禅寺に上山して松源派の石溪心月（仏海禪師、一一七七？—一二五六）に参じて法を嗣いでいる。

この点は正念自身が同じく『念大休禪師語録』巻末「大休和尚自著藏六庵円湛塔無生銘」においても、

維正念生縁、唐朝永嘉郡。初於東谷光和尚处聞拈、張拙問長沙、百千諸仏但聞其名、未審、居何国土話。発明見地、述偈云、右軍王羲之、草聖最為奇、淡書千仏榜、濃写四賢詩。後於石溪月和尚室中。（日仏全四八二六三a）と述べていることから窺われる。ただし、「大休和尚自著藏六庵円湛塔無生銘」では妙光の住持地が明記されておらず、正念がいずれの寺院で妙光に参学したのかが定かでない。一方、聖一派の虎関師鍊（海蔵和尚、一二七八—一三四六）も『元亨釈書』

卷八「釈正念」の章において、

釈正念、宋国永嘉郡人也。自号^二大休。初参^三光东谷^一、聞^下谷拳^中張拙問^二長沙^一、百千諸仏但聞^二其名^一、未審、居^レ何国土^二話^上。有^レ省、述^レ偈呈^レ谷曰、右軍王羲之、草聖最為^レ奇、淡書^二千仏榜^一、濃写^二四賢詩^一。後謁^二月石谿^一。(日仏全^六・二一〇八c
一〇九a)

と記しており、正念が妙光のもとに参学した事実は伝えているものの、やはり妙光に参学した際の寺院名は付されていない。ところが、後世になると、妙光が杭州靈隱寺の住持であったときに正念がそのもとに投じたというように改められている。

正念は温州(浙江省)永嘉県(永嘉郡)の出身とされるが、残念ながら俗姓については伝えられていない。正念に関しては特定の伝記史料が伝えられていないため、日本に渡来するまでの事跡が詳しく辿れないのが実情である。ただ、「示寂年時と世寿による逆算から嘉定八年(一二二五)に出生したことが知られるから、参学の最初に妙光のもとに投じたのであれば、「告香普説」に述べられるように、早い時期に温州永嘉の地を発つて蘇州の万寿寺で妙光の門を叩いたと見てよいであろう。仮に正念が出家受戒してまもなく二〇歳を過ぎて妙光に参学したとすると、その時期は端平年間(一二三四—一二三六)から嘉熙年間(一二三七—一二四〇)の頃となり、当時すでに妙光が万寿寺に住持していたことになろうか。

ところで、正念は「告香普説」において、妙光のもとでの研鑽について、
夜深けて静坐する中、水の頂門に灌ぐが如く、身心は清涼にして、桶底子の脱するが若し。

と述べているから、万寿寺の妙光のもとに投じて以降、正念は好んで夜更けまで静坐すなわち坐禅を組んで過ごすことが多かったものらしい。ここにいう夜が深まったときの静坐が大衆一如に僧堂で行なわれる夜坐を意味しているのか、開枕罷の個人的な坐禅の類いを指しているのかは明確でない。いずれにせよ、万寿寺の妙光のもとでは坐禅辦道が日々に行ぜられていたことが窺え、正念も曹洞宗の黙照禅を実地に参究していたものと見られる。しかも久しい坐禅辦道がなされた後のことであろうが、そんな日々の夜坐の中で、ある夜、正念は坐禅の最中に頭に水を灌がれたかのごとき状態となり、身心が清涼爽快であたかも桶の底が抜けたかのような境地に達したことを述懐している。これはいわば正念が自らの悟道について語った内容であって、正念は万寿寺の妙光のもとで坐禅を通して省悟していることになろう。

しかも正念がこの悟道体験をなした直後の頃であろうが、妙光は上堂において、

張拙、長沙に問う、「百千諸仏、但だ其の名を聞くのみ、未審、何の国土にか居す」と。沙云く、「黄鶴樓は崔浩が題す、

後に秀才、曾て題するや」と。拙云く、「曾てせず」と。沙云く、「閑題を得て一道を取るに好し」と。

という古徳の機縁を挙揚したとされる。このとき妙光が上堂で課題として示した古則とは、唐末に青原下の石霜慶諸（普会大師、八〇七—八八八）のもとに参禅していた俗人の張拙（秀才）に因む機縁であり、張拙が南嶽下（南泉下）の長沙景岑（岑大蟲、招賢大師）のもとを訪れて交わした問答にほかならない。この問答は『景德伝燈録』巻一〇「湖南長沙景岑禪師」の章に、

有_二秀才_一看_二仏名経_一問曰、百千諸仏但見_二其名_一、未審居_二何国土_一、還化_レ物也無。師曰、黄鶴楼、崔顥題後、秀才還曾題末。曰、未_レ曾。師曰、得_二閑題一篇_一何妨。（大正蔵五一・二七四b）

と記されて知られており、妙光もこれに基づいて上堂で取り上げたものであろう。潭州（湖南省）瀏陽県の石霜山崇勝禪寺で石霜慶諸に参禅していた張拙が、あるとき同じ潭州長沙県の嶽麓山万寿寺（鹿苑寺）に到ってか長沙景岑のもとを訪ねて問答を交わしている。『仏名経』を看経していた際、張拙は長沙景岑に「百千の諸仏が所在する仏国土の在り処とはどこなのか」と問うている。これに対して景岑は「黄鶴楼は崔顥が題す、後に秀才、曾て題するや」と逆に張拙に問い質している。景岑が示す盛唐の詩人である崔顥（七〇四？—七五四）の詩とは、崔顥が武昌県（湖北省）南西に存した黄鶴楼に登って詠じた七言律詩であり、『唐詩選』巻五「七言律詩」によれば、

黄鶴楼。崔顥。

昔人已乘_二黄鶴_一去、此地空餘黄鶴楼。黄鶴一去不_二復返_一、白雲千載空悠悠。晴川歴歴漢陽樹、芳艸萋萋鸚鵡洲。日暮鄉関何処是、烟波江上使_二人愁_一。

黄鶴楼。崔顥。

昔人は已に黄鶴に乗りて去り、此の地、空しく餘す黄鶴楼。黄鶴一たび去りて復た返らず、白雲は千載にわたり空しく悠悠たり。晴川歴歴たり漢陽の樹、芳艸萋萋たり鸚鵡洲。日暮郷関、何れの処か是れなる、烟波江上、人をして愁えしむ。と記されて広く知られている。この詩を訳せば、およそつぎのようになろう。

昔の仙人はすでに黄色い鶴に乗って飛び去り、この地には空しく黄鶴楼を残すのみである。黄色い鶴は一たび飛び去り、もう戻っては来ない。白雲は千年の間、空しく悠々と流れている。晴れわたった長江の岸には漢陽（湖北省武漢）の木々がはつきりと見える。芳しい草が鸚鵡洲の辺りに青々と生い茂っている。日暮れともなり、我が故郷はどこにあるのだから

うか。長江には霧と細波が立ち籠め、我が心をより愁いさせる。

長沙景岑としては百千の諸仏が所在する仏国土をこの「黃鶴樓」の風光に重ね合わせているわけであり、これは諸仏が一切衆生を教化するありようを現実の黃鶴樓の勝景をもって示したものと見てよい。

しかも正念は「告香普説」において「茲れより箇の入処を得たり」と自ら述べているから、この張拙と長沙景岑の古則を妙光から示された際に何らか悟るところが存したものでらしい。この点は「藏六庵円湛塔無生銘」でも「見地を發明す」と自ら述べており、『元亨釈書』でも「省有り」と記されている。このように妙光の接化によつて正念は悟るところが存したと自ら書き残していることから、妙光のもとにおける坐禪と接化を通して禪の悟境に達していることが知られる。

このとき正念は妙光に対して「右軍の王羲之、草聖として最も奇為り、淡く千仏の榜を書し、濃く四賢の詩を写す」という五言四句の偈頌を呈している。いうまでもなく王羲之（字は逸少、三〇三―三七九）は四世紀の東晋代に活躍した著名な書家であり、楷書・行書・草書の書体を確立して「蘭亭序」や「喪乱帖」など名だたる作を残したことで知られている。東晋の永和七年（三五二）に王羲之は右軍將軍となつてはいるが、ここに示される「千仏の榜」や「四賢の詩」に関する逸話については定かでない、『元亨釈書』の註においても「未詳其事」と記すのみである。いづれにせよ、南宋末期の禪僧が如何に自らの禪の境涯を詩偈のかたちで示し得るかを課題としていたかが窺われ、詩禪一味のありようが語られている。

この機縁は年代的に正念がまだかなり若かつた頃のできごとであり、この機縁の後に正念は諸禪徳を歴參し、さらに杭州臨安県の西天目山に入って庵居すること六年に及び、やがて杭州餘杭県の径山興聖万寿禪寺に松源派の石溪心月（仏海禪師、一一七七?―一二五〇）に參じてその法門を嗣ぐことになる。心月が径山に入寺したのは淳祐一〇年（一二五〇）のことであり、それより六年前が淳祐五年（一二四五）であるから、正念が妙光のもとで悟道したのはさらに以前ということになる。正念は嘉定八年（一二二五）の生まれであるから、ほぼ二〇歳代を通じて万寿寺の妙光のもとに參禪し、宏智派の黙照禪に親しんでいたものと見てよいであろう。

正念は妙光や心月が示寂して一〇数年を経た咸淳五年（日本の文永六年、一二六九）に來日を果たして相模（神奈川県）鎌倉に到つており、第八代執権の北条時宗（法光寺殿、諱は道果、一二五一―一二八四）の帰依を得て鎌倉山之内の金峰山淨智禪寺の開山となるなど、鎌倉禪林に宋朝禪を鼓吹して生涯を終えている。

官僚士大夫と交友する

後に詳しく触れるごとく妙光は当代の臨濟禪者と多く道交をなしているが、さらに官僚士大夫らとも積極的に交友を持つていたようである。『枯崖和尚漫録』巻下「東谷光禪師」の項の末尾に、

一時講道相往来、皆名公卿、是曰同人于門。

一時の講道、相い往来するは皆名公卿なり、是れを「人に同じくするに、門に于いてす」と曰う。

という一文が添えられており、妙光は多くの官僚士大夫と積極的に社交をなしていたものらしい。「同人于門」とは『易経』の「人に同じくするに門に于いてす」のこと、易の同人の卦、初九の語である。剛陽の徳があり、門外に交わるにその徳を變えないこと、人と人が心と徳を同じくする意である。

すでに触れたごとく「五燈会元補遺」には「侍読の尤焯と厚善たり」と記されており、妙光が侍読（侍講学士とも）の尤焯（字は伯晦、号は木石、諡は莊定、一一九〇—一二七二）と親しい道交をなしていたことを特筆している。尤焯については『宋元学案』巻五五「水心学案下」の「尚書尤木石先生焯」の項に、

尤焯、字伯晦。無錫人、文簡公表之孫也。先生端平初徵為_レ將作_二監主簿_一。後為_二淮西帥_一、以_二儒者_一守_レ辺、威惠兼_レ濟。累_二進工部尚書_一、入為_二翰林學士_一。卒年八十二、自号_二木石_一。

とあり、『咸淳毘陵志』巻一七「人物」の「無錫」にも「尤表」の記事につづいて尤焯の事跡が大まかにまとめられている。尤焯は無錫の出身で、祖父の尤表（字は延之、遂初居士、一二四—一九三）や父の尤槃（字は与忱）とつづく高官の出であつて、嘉定元年（一二〇八）の進士である。この点、妙光も無錫の出身であることから、あるいは妙光も尤焯と同じ無錫の名門尤氏と関わり深い存在であったのかも知れない。常州無錫の地からは尤姓の官僚が多く輩出しており、尤焯は妙光と郷里を共にし、年代もほぼ同世代であつたことから、早くから親しい交友をなしていたものと見られ、禅僧と官僚との繋がりの一端が窺われて興味深い。『偃溪和尚語録』の冒頭には尤焯の撰した序文が載せられているから、尤焯は曹洞宗の妙光のみでなく大慧派の偃溪広聞など同時代の臨濟禪者らとも方外の交わりを深めていたことが知られる。淳祐年間（一二四—一二五二）に大慧派祖の大慧宗杲の『大慧普覚禪師語録』が再刊される際に尤焯は跋文を寄せている。また広聞の師である大慧派の浙翁如琰や松源

派の滅翁文礼（天目、一一六七—一二五〇）にも参学し、『天目禪師語録』にも序文を寄せている。⁽²⁰⁾

妙光と尤焯の交流はおそらく妙光が無錫の華藏寺や蘇州の万寿寺などで化導を敷いていた頃から深まっていたものであろう。尤焯が翰林学士にまで昇官したことから、妙光が甲利・十利・五山と陞住していく中で、尤焯のごとき高官が積極的な外護をなしていたことは妙光にとつて大きな後楯であったといえよう。尤焯は諸職を歴任して工部尚書や翰林学士へと昇官し、妙光より二〇年近く長生きをして咸淳八年（一二七二）に八三歳の高齡を保って逝去している。

一方、枯崖円悟はさらに『枯崖和尚漫録』卷下「東谷光禪師」の項において、

与_二実齋蔣公、為_二法喜之遊。蔣録_二西庵三偈_一以寄、和酬云、

莫_レ道西庵小、了無_二辺与_レ表、還_二他親到来_一、一方分曉。

莫_レ道西庵靜、鉄牛吼声震、露柱与_二燈籠_一、点頭相共応。

莫_レ道西庵窮、吞_レ空復吐_レ空、相_二逢金粟老_一、藹月鼓_二春風_一。

という妙光が詠じた三偈を載せている。ここにいう「実齋蔣公」とは俗姓が蔣氏で、実齋とは号のことであろうが、やはり妙光と官僚士大夫との関わりを伝える記事にほかならない。蔣実齋という官僚が妙光と道交をなし、「西庵」の題目で三偈を寄せたのに対し、妙光がこれに和韻したものであつて、円悟は妙光が詠じた偈頌三偈を載せているわけである。蔣実齋という人物が如何なる素性の官僚なのか明確ではないが、妙光はこの人物とも法喜の遊すなわち法外の交わりをなしていたものらしい。『枯崖和尚漫録』には丞相の蔣芾（字は子礼、莫齋居士）のことが知られるが、あるいは蔣芾すなわち蔣莫齋が蔣実齋のことを指しているのであらうか。

元代に編集された『無錫県志』卷四下「記述」の「宋」によれば、尤焯が撰した「宋故刑部侍郎蔣公壙誌」が載せられており、無錫の人で刑部侍郎であつた蔣重珍（字は良貴、梅先生、一一八三—一二三六）の伝記を載せている。『咸淳毘陵志』卷一七「人物」の「無錫」には尤焯の記事につづいて、

蔣重珍、字良貴。世居_二錫山之富安_一、読_レ書一覽即記。嘉定癸未、擢_二進士第一人_一、授_二湖州幕郡大水_一。与_二太守_一説_二荒政不_レ合、引_レ疾丐_レ祠息_レ意_二榮進_一、即所_レ居築_二梅堂_一、以_二琴書_一自娛。紹定己丑、对_二三疏_一□□。時以為_二朝陽之鳳_一、尋上_二二六箴_一。端平更化、左_二□□_一經筵。与_二魏崔山_一・真西山_一為_二深交_一。其所_二講明_一、皆聖門義理。卒諡_二忠文_一。

という蔣重珍の記事が載せられている。あるいはここにいう蔣重珍が蔣実斎のことを指しているのかも知れないが、蔣重珍が妙光と関わった人物であるとする端平三年（一二三六）以前のやり取りで、常州無錫の華藏寺か蘇州呉県の万寿寺における消息ということになろう。

この妙光が和韻した三首の偈頌を書き下してみれば、およそつぎのごとくであろう。

実斎蔣公と法喜の遊を為す。蔣が「西庵」の三偈を録して以て寄するに、和酬して云く、

道うこと莫かれ、「西庵は小なり」と。了に辺と表と無し。他の親しく到り来たるに還す。一一に方に分曉なり。

道うこと莫かれ、「西庵は静かなり」と。鉄牛、吼声震う。露柱と燈籠と、点頭して相い共に応ず。

道うこと莫かれ、「西庵は窮まれり」と。空を呑み復た空を吐く。金粟老に相い逢うて、膺月に春風を鼓す。

この三偈は蔣実斎が「西庵」と題する三偈を妙光に寄せたのに対し、妙光が和韻したものであり、妙光の詠じた貴重な偈頌ということになろう。おそらく蔣実斎が妙光に寄せた詩にはそれぞれ「西庵小」「西庵静」「西庵窮」ということばが語られていたものと見られ、その一々に対して妙光は韻を和して三題の偈頌を残したのである。

「西庵が小さい」などと言うな。もともと内も外もなく、表も裏もないのだ。人が親しくやって来るではないか。一つ一つがきつぱりと明らかなのだ。

「西庵は静かだ」などと言うな。鉄牛が遠吠えを震わせているぞ。露柱と燈籠がこれに頷き、互いに応じているぞ。

「西庵は行き詰まっている」などと言うな。大空を呑んだり吐いたりしているのだ。金粟の釈迦牟尼仏に逢えて、臘月（十二月）に春風を起こしているぞ。

といった意味となろう。ここにいう西庵とは蔣実斎が居住していた草庵の名なのか、妙光が何れかの寺院に建てた居室の名なのか明確でないが、西庵での閑居を楽しむことを説く妙光の楽道自適のありようが偲ばれる偈頌といえよう。

明州の阿育王山広利寺に勅住する

さらに妙光は久しい蘇州万寿寺における活動を経て、明州鄞県東五〇里の阿育王山広利寺に勅住する因縁に恵まれている。「五燈会元補遺」によれば「勅にて明の育王を授かる」と記されているから、妙光はこのとき勅請によって禪宗五山の第五位

に当たる阿育王山の住持に迎えられて入院している。『扶桑五山記』一「育王住持位次」には、阿育王山の歴代住職として禪利開山である法眼宗の宣密居素から第五四代に当たる曹源派の東生徳明（二四三—二三六）まで、宋代から元代に至る歴代住職の名を列記している。その中で妙光が住持した前後の世代について、

卅七、笑翁堪禪師。卅八、偃溪聞禪師。卅九、東谷光禪師。四十、毒川濟禪師。四十一、虚堂愚禪師。四十二、西江謀禪師。四十三、淮海肇禪師。四十四、物初觀禪師。（玉村本・三二頁）

と記されており、妙光が阿育王山第三九代の住持であったことを伝えている。一方、阿育王山の寺志である『明州阿育王山統志』卷六「先覚攷（補遺）」には、阿育王山の歴代住職として禪利開山である法眼宗の宣密居素からの歴代住職の世代が載せられているが、ここでも妙光の前後の世代について、

第三十九代、笑翁堪禪師。嗣_二無用全公。三月廿七日忌。

第四十代、偃溪聞禪師。嗣_二浙翁琰公。六月初十日忌。

第四十一代、東谷光禪師。嗣_二華藏祚公。

第四十二代、毒川濟禪師。嗣_二浙翁琰公。六月十四日忌。

第四十三代、虚堂愚禪師。四明人。嗣_二法于道場巖公。

第四十四代、西江謀禪師。南昌吳氏子。嗣_二淳菴浄公。

第四十五代、淮海肇禪師。通州潘氏子。嗣_二浙翁琰公。

第四十六代、物初觀禪師。鄞県横溪陸氏子。嗣_二浄慈簡公。

と記されており、『扶桑五山記』の「育王住持位次」とは二代のずれが存しているものの、妙光が阿育王山第四一代の住持であったことを伝えている。両史料とも妙光の前住は大慧派の偃溪広聞（仏智禪師、一一八九—一二六三）となっており、林希逸（字は肅翁、号は竹溪、一一九三—一二七二）の文集『竹溪廣齋十一稿統集』卷二「墓誌銘」の「徑山偃溪仏智禪師塔銘」や『偃溪和尚語録』巻末に付される同じ林希逸が撰した「塔銘」によれば「戊申移_二育王_一、辛亥移_二浄慈_一」と記されている。広聞は淳祐八年（一二四八）に阿育王山に住持し、淳祐十一年（一二五二）に阿育王山から杭州錢塘県の南屏山浄慈報恩光孝禪寺の住持に赴いていることが知られる。妙光は広聞の後席を継いで阿育王山に住持したのであるから、広聞が阿育王山を退住したのと同

じ淳祐一年の年内には妙光も蘇州万壽寺から阿育王山に遷住しているものと見てよいであろう。

妙光が入寺する以前に阿育王山に住持した曹洞禪者としては、真歇清了（寂庵、悟空禪師、一〇八八—一二五二）が紹興六年（一一三六）一〇月に阿育王山第一三世（または第一四世）に住持したが、わずか一年ほどで建康府（南京）上元県の蒋山太平興国禪寺に遷住している。また宏智正覺の法嗣である了黙が紹興二〇年代に第一八世（または第一九世）として住持しているようであるが、詳しい状況は定かでない。あるいは高弟の了黙が示寂したためか、正覺は後住に楊岐派（大慧派祖）の大慧宗杲を推挙した因縁が存しているものらしい。さらに宏智下の自得慧暉の法嗣である海印徳雲が十三世紀の初め頃に第二七世（または第二八世）として住持したことが知られる。妙光にとつて清了は法の曾伯父に当たり、了黙は法の祖叔父に当たり、徳雲は法伯父に当たっているが、妙光は徳雲が住持してより半世紀近くを経て第三九世ないし第四一世として阿育王山に入寺していることになる。

興味深いのは大慧派の無文道璨（柳塘、一二二四—一二七二）がこの時期に阿育王山の妙光のもとに書簡を呈していることである。『無文印』卷一九「書劄」によれば、

育王東谷和尚。

昔登_レ舟之夕、晴日滿川、春潮平岸、目不_レ及_レ瞬。而已次_二西陵_一、知識辱臨、極_レ意如護、江神亦解_レ事矣。開法許久、道声隱如_二雷霆_一。皇皇洞宗、大行_二東海_一。自_二先宏智去_一後、未_レ有_レ盛_二於此時_一也。某籍_二靈隱_一、而家_二靈鷲_一。門掩_二薰風_一、口挂_二老壁_一。意味殊_レ條然、久欲_レ申_二起居狀_一。入_レ夏無_レ端便_一、當_レ蒙_二尊照_一。

という書簡の文面が伝えられており、道璨が阿育王山の妙光に宛てて書簡を送ったことが知られる。この書劄を書き下して見るならば、およそつぎのようになる。

育王の東谷和尚。

昔、舟に登るの夕、晴日の満川、春潮の平岸、目は瞬くに及ばず。而して已に西陵に次るに、知識、辱臨し、意を極めて如護し、江神亦た事を解る。開法して許れ久しく、道声の隠ること雷霆の如し。皇皇たる洞宗、大いに東海に行なわる。先宏智の去りてより後、未だ此の時より盛んなること有らざるなり。某、靈隱に籍りて、靈鷲に家す。門は薫風に掩われ、口は老壁に挂く。意味、殊に條然たり、久しく起居の状を申さんと欲す。夏に入りて端便無し、當に尊照を蒙るべし。

道璨の語に「某、靈隱に籍りて、靈鷲に家す」とあるから、このとき道璨は一介の修行僧として杭州靈隱寺に席を置き、虎丘派（松源派祖）の松源崇嶽（老贖翁、一一三二—一二〇二）の塔所である鷲峰庵に寓居していたものらしく、あるいは後に触れるごとく鷲峰庵に閑居中であった松源派の虚堂智愚（息耕叟、一一八五—一二六九）のもとに身を寄せていたのかも知れない。とりわけ興味深いのは道璨が「皇皇たる洞宗、大いに東海に行なわる。先宏智の去りてより後、未だ此の時より盛んなると有らざるなり」と述べていることであり、妙光が阿育王山に在って盛んに曹洞宗旨を挙揚し、大いに徳化をなしていた様子が知られることであろう。このときの阿育王山の修行僧の数などは定かでないが、すでに蘇州万寿寺で妙光の会下は七〇〇人に満ちたとされるから、阿育王山ではこれより多かつたはずであり、およそ一〇〇〇人を越える参学者で寺内は溢れていたものと推測される。この書簡によつて、若き道璨が老熟した妙光と親密な道交をなしていた事実が窺われる。

此山師寿と辨山了阡の葬儀

ところで、この時期、妙光は阿育王山の住持として楊岐派の此山師寿（一一八一—一二五二）と大慧派の辨山了阡（了阡とも、？—一二五二）という二人の禅者の葬儀に関わっている。すなわち、大慧派の物初大観（一二〇一—一二六八）が撰した『物初贖語』卷二三の「此山禅師塔銘」によれば、

出_二世衢之超化、瓣香為_二石橋_一拈。徒_二蘇之定慧、又徒_二雙塔_一。勇退返_二玉几_一、無準範命分座者再。最後領_二処之連雲_一。復返_二玉几西塔_一、為_二菟裘計_一、燕晦深密。淳祐壬子九月一日、寺以_二利衆事_一、率_二数耆宿_一抵_二闔闈_一公与_レ焉。帰_レ舟笑語如_二平常_一。次日忽示_レ疾、索_レ紙疏_二治命_一、別_二住山光東谷_一。又次日薄莫、書_レ偈云、七十二年、不_レ然不_レ然、撒_二手長空_一、日月麗_レ天。従_レ谷隱_レ几而寂。僧臘四十八。龕停三日而闔維。

衢の超化に出世し、瓣香を石橋の為に拈す。蘇の定慧に徒り、又た双塔に徒る。勇退して玉几に返るに、無準範、命じて分座せしむること再となり。最後に処の連雲を領す。復た玉几の西塔に返り、菟裘の計を為し、燕晦すること深密なり。淳祐壬子九月一日、寺、衆に利する事を以て数耆宿を率いて闔闈に抵り、公、焉れと与にす。舟に帰りて笑語すること平常の如し。次日、忽ち疾を示し、紙を求めて治命を疏し、住山の光東谷に別る。又た次日の薄莫、偈を書して云く、「七十二年、然らず然らず。手を長空に撒てば、日月は天に麗し」と。従谷として几に隠れて寂す。僧臘四十八。龕停すること三

日にして闡維す。

という記事が存している。此山師寿は楊岐派の石橋可宣（仏日）の法を嗣いだ高弟であり、その系譜は圓悟克勤―密印安民―石橋可宣―此山師寿と次第相承しており、彼の圓悟克勤（仏果禪師、一〇六三―一一三五）の法曾孫に当たっている。師寿は明州（浙江省）慈溪縣慈水の李氏の出身であり、嘉泰四年（一二〇四）に二四歳で剃髪受具し、その後、徧参して杭州徑山に到り可宣のもとで法を嗣いでいる。衢州（浙江省）西安縣治東の超化禪寺に開堂出世して可宣に嗣承香を焚き、蘇州長洲縣（蘇州府城）の定慧禪寺や蘇州長洲縣の寿寧万歲禪寺（双塔寺）に住持した後、師寿は明州阿育王山に閑居している。その後、師寿は無準師範のもとで二度にわたって首座として分座說法し、さらに処州（浙江省）麗水縣の連雲禪院の住持職を領している。晩年に至って住持職を退いて阿育王山の西塔に帰隱し、終焉の計をなしていたとされる。淳祐二年（一二五二）九月二日に師寿は外泊から戻って微疾を示し、ときの阿育王山住持であった妙光に別れの疏文を書き記した。その翌三日の薄暮に「七十二年、然らず然らず、手を長空に撒ずれば、日月は天に麗く」と遺偈を書し、世寿七十二歳、法臘四八齡で生涯を終えたと伝えられる。おそらく師寿は生前から妙光と親しい道交をなしていたものであり、妙光と師寿はほぼ同世代の禪者であったと見られる。師寿の遺骸は三日間にわたり龕に留められた後、闡維（荼毘）に付されているが、おそらく妙光はこのとき亡き道友の師寿のために阿育王山の住持として乗炬仏事の導師を勤めたものと推測される。

一方、南宋後期や元代の禪僧あるいは日本中世の禪僧（主に臨濟僧）らがなした葬送に関する法語を集めた駒澤大学図書館所蔵『禪林諸祖弔靈語藪』卷一〇「入祖堂」に、

為_二天童辨山和尚_一。東谷光。

老辨山主中主、借問而今在_二何処_一。拈_レ牌示_レ衆云、字義分明薦得親、不_レ離_二此位_一。超_二諸祖_一。超則不_レ無且回互。以_レ牌点三下云、回時更相涉、不_レ爾依_レ位住。

という妙光が行なった入祖堂の法語が載せられている。これは明州鄞縣の天童山景德禪寺の第三八代住持を勤めていた大慧派の辨山了阡が示寂した後、位牌を天童山内の祖堂に納める儀式（入祖堂）を妙光が勤めた際、妙光が唱えた貴重な法語である。了阡は大慧派の浙翁如琰（仏心禪師、一一五一―一二三五）の法を嗣いだ高弟であり、生没年は定かでないものの、少なくとも妙光が阿育王山の住持を勤めていた時期に示寂しているものと解される。「為_二天童辨山和尚_一」の入祖堂法語を書き下すと、

天童の辨山和尚の爲めにす。 東谷光。

「老辨山は主中の主なり。借問す、而今、何れの処に在る」と。牌を拈じて衆に示して云く、「字義は分明にして薦得して親し、此の位を離れずして諸祖を超ゆ。超ゆることは則ち無きにあらず、且つ回互す」と。牌を以て点すること三下して云く、「回する時には更に相い涉り、爾らざれば位に依りて住す」と。

と読み熟せる。このとき妙光はおそらく臨峰の阿育王山の住持として天童山に赴き、亡き了阡のために入祖堂の儀式を取り切ったものであろう。この入祖堂の法語は現今に伝わる妙光が唱えた貴重なことばであつて、法語には回互と不回互の道理が示され、唐代の石頭希遷（無際大師、七〇〇—七九〇）の「参同契」の「回する時には更に相い涉り、爾らざれば位に依りて住す」のことが引用されて結ばれている。ちなみに『天童寺志』巻七「塔像考」によると「弁山阡禪師塔、在玲瓏富南」と記されているから、了阡の墓塔は天童山の玲瓏巖の南に立てられたことが知られる。

了阡が天童山に住持する直前に松源下の滅翁文礼（天目樵者、一一六七—一二五〇）が活躍しており、淳祐一〇年（一二五〇）一〇月に世寿八四歳で示寂している。一方、了阡が示寂した後、破庵派（無準下）の西巖了慧（一一九八—一二六二）が新たに天童山第三九代住持の請を受けたのは淳祐一二年（一二五二）一月一日以前であつたことが知られる。したがつて、了阡が天童山の住持として示寂したのは淳祐一二年一月より以前であつたと見られ、時期的に妙光が阿育王山の住持を勤めていた時期に符合している。おそらく了阡が示寂した際に天童山が虚席となり、阿育王山の妙光など近隣寺院の住持が葬儀万般を行なつた後、了慧が新たな住持として迎えられたものであろう。

ちなみに了阡と同門に当たる大慧派の淮海元肇の『淮海和尚語録』『平江府万寿報恩光孝禪寺語録』には、蘇州の万寿報恩光孝禪寺に入寺した直後の上堂として「天童弁山和尚遺書至上堂」（正統藏二二・二七九c）が収められている。おそらく妙光の後席を継いで蘇州の万寿寺に住持したのは淮海元肇であつて、天童山の了阡の遺書は万寿寺の元肇のもとにも同時期に届けられていたことが知られる。一方、この「天童弁山和尚遺書至上堂」によつて、妙光が阿育王山に遷住した際、元肇が新たに台州天台県の天台山万寿報恩光孝禪寺から蘇州の万寿報恩光孝禪寺の住持に就任しているものと見られ、そうした背景には妙光が了阡や元肇ら浙翁如琰の門人たちと親密な道交をなしていたことが背景に挙げられよう。

日本僧無本覺心が阿育王山の妙光のもとに掛搭する

ところで、この時期に日本から無本覺心（心地房、法燈円明国師、一二〇七—一二九八）が一介の求法僧として入宋し、明州の阿育王山を親しく訪れていることが知られる。覺心の伝記史料である『鷲峰開山法燈円明国師行実年譜』によれば、

己酉、宝治三、三月十八日、建長改元（宋朝理宗皇帝淳祐九年也）。師四十三歳。（中略）三月二十八日、從三博多津、附船跨宋。先礼三補陀、次に三長津上岸、与三覺儀・觀明等、結三伴頂三包行脚。初陟三径山、参三住持癡絶和尚。寓三単於僧堂、听夕孜孜未三曾暫出レ堂、機語不レ契。

庚戌、淳祐十、本朝建長二。師四十四歳。謁三荆叟珪于道場、過レ夏。夏末東方游三四明、駐三錫育王、寓三衆寮、得三鰻菩薩舍利等伝。辛亥、淳祐十一、建長三。師四十五歳、尚止三育王。壬子、淳祐十二、建長四。師四十六歳。上三天台一礼三応真、過三石橋一供養有レ感。（統群類九上・三五〇b—三五一b）

と記されているから、淳祐一〇年（一二五〇）の夏末に覺心は四明に遊び、阿育王山を訪れて衆寮に寓し、靈鰻菩薩や舍利塔などを拝していることが知られる。

覺心は信濃（長野県）神林の恒氏（常澄氏）の出身であり、紀伊（和歌山県）高野山の禪定院（金剛三昧院）で榮西門下の退耕行勇（莊嚴房、一一六三—一二四一）に学び、山城（京都府）深草の興聖玉林寺に到って道元（弘法房）に就いて菩薩戒を受けており、上野（群馬県）世良田の長楽寺にて榮西門下の榮朝（釈円房、一一六五—一二四七）にも師事している。その後、京都東福寺の円爾（辨円、聖一國師、一二〇二—一二八〇）らの勧めで入宋を志し、淳祐九年（日本の建長元年、一二四九）三月二十八日に筑前（福岡県）博多から入宋している。南宋に到った覺心は直ちに杭州餘杭県の径山興聖万寿禅寺に上山し、曹源派の癡絶道冲（玉山、一二六九—一二五〇）に参学している。淳祐一〇年（一二五〇）には湖州（浙江省）烏程県の道場山護聖万寿寺において楊岐派の荆叟如珪に参じて夏安居を過ごしており、解制とともに明州の阿育王山に掛錫して衆寮に寓しているわけである。

したがって、覺心が阿育王山に到った当初は大慧派の偃溪広聞が住持であった時期に当たろう。覺心は淳祐一一年もひきつづき阿育王山に留まっていることから、広聞の後席を継いで妙光が新たに阿育王山の住持に迎えられた際もそのまま山内に留まっていたことになる。淳祐一二年（一二五二）に至って漸く覺心は阿育王山を離れて台州天台県の天台山中に上って石橋（石

梁瀑布)にて羅漢供養をなしているから、覚心はそれまで足掛け二年にわたって阿育王山で妙光の接化に浴していたことになる⁽⁴⁾。その後、覚心は日本僧源心の勧めで楊岐派の無門慧開(仏眼禪師、一一八三—一二六〇)に参学し、慧開の法を嗣いで日本に帰国することになる。

このように覚心が滞在していた当時、阿育王山の住持を務めていたのは大慧派の広聞から宏智派の妙光に移行する時期に当たっているが、残念ながら『鷲峰開山法燈円明国師行実年譜』には阿育王山住持として広聞の名も妙光の名も記されていない。広聞や妙光が覚心に与えた影響が少なかったために『鷲峰開山法燈円明国師行実年譜』の作者が敢えて両禪者の名を記さなかったのかも知れないが、覚心が在宋中に阿育王山の妙光らのもので足掛け三年にわたって留まっていた事実には興味深いものがある。覚心が在宋していた期間は六年間であるが、その内で三年もの歳月を阿育王山で過ごしているのだから、阿育王山住持の広聞や妙光の影響を全く受けていなかったとは見難い。

先に述べたごとく大休正念がやはり妙光の影響を少なからず受けていた点なども踏まえると、鎌倉中期に曹洞宗の影響を受けた入宋僧や渡来僧としては、実際に曹洞宗を伝えた道元のほかに、道元を慕って渡来した宝慶寂円(一二〇七—一二九九)を加えて、入宋僧無本覚心と渡来僧大休正念という併せて四禪者が存したことになり、この点も注目される事実といえよう。

定海県の瑞巖開善寺に石窓法恭の墓塔を拝登す

いま一つ妙光が阿育王山でなした活動の一端を伝えるものとして『物初贖語』卷一〇「行記」に、

玉几東谷、以_レ淳祐壬子九_日、來_二十二峯_一、拜_二石牕大士窣堵波_一、誦_二汪待制銘_一・張雪牕_二些載_一、瞻_二遺像_一凜然。御史(攻媿先生曰_二石牕為_二空門御史_一)之風烈、遍挹。住山_{□□}、作_二新規制_一、為_二信宿_一留。蘭瓮_二深林之芳_一、芝苗_二陰厓之玉_一。登_レ閣遐眺、笑語落_二千巖間_一、淪茗而別。同遊者、繁無文・觀物初泪東谷之子暉用晦。

という興味深い記事が見い出せる。これによれば、宏智下の石窓法恭(石牕叟、一一〇二—一一八二)が示寂して七二年を隔てた淳祐一二年壬子(一二五二)九月に、法恭と同門の自得慧暉の法孫に当たる妙光が阿育王山(玉几)の住持として明州定海県の瑞巖開善禪寺の十二峰に到り、法叔祖に当たる法恭の墓塔「石牕大士窣堵波」を拝登していることが知られる⁽⁵⁾。法恭は妙光にとって法祖慧暉の法弟に当たることから、法の曾祖叔ということになる。このとき妙光に同行して法恭の墓塔を一緒に拝登し

たのが大慧派の無文道璨と物初大観、それに妙光の法嗣である宏智派の用晦□暉を加えた三禪者であったとされる。この中で道璨はすでに触れたごとく阿育王山の妙光に書簡を呈していたことが知られるから、その後、実際に阿育王山に妙光を訪ねてそのもとに暫し留まっていたことになろうか。

また大観のことはよれば、妙光らは瑞巖山の十二峰に登って法恭の墓塔を拜しているが、墓塔の場所と上方塔の存する地に建てられた塔頭（上方塔院か）には、法恭の生前のすがたを刻んだ遺像（木造の坐像か）が凜然と存し、あたかも御史の楼鑰（攻媿先生）が『攻媿集』巻一一〇「瑞巖石臆禪師塔銘」にて「自得如深雲中片石、石窓則空門中御史也」と尊称しているが、そんな法恭の風貌をそのままに仰ぎ拝したことを伝えている。おそらく墓塔と木像を安置した塔頭の近隣には実際に「瑞巖石臆禪師塔銘」も立石されていたものと見られ、妙光や大観らもこれを目の当たりにしていることであろう。

また法恭の塔頭には遺像のほか、あわせて待制の汪大猷（字は仲嘉、号は適齋、一一二〇—一二〇〇）が記した銘や、張良臣（字は雪窗、武子）が記した些載なども付されていたとされる。とくに張良臣といえは宏智正覚や自得慧暉に参学し、法恭とも親しい道交をなしたとされる文人であり、おそらく汪大猷も法恭と交遊の存した人であろうから、その銘文などの内容が明確になることでもあれば、晩年の法恭に関する興味深い事跡なども知られることであろう。法恭が示寂したのは淳熙八年（一一八二）八月二五日のことであるから、妙光が直接に瑞巖寺の法恭に参学した可能性は存しないものの、あるいは妙光が若い頃に法恭の高弟である中庵重皎や古巖如壁（堅壁とも）などのもとに参じた可能性も存しよう。後に詳しく触れる松源派の虚堂智愚の場合、若くして明州奉化県の雪竇山資聖禪寺に上山して慧暉の高弟である文煥のもとに投じており、さらに法恭の高弟である中庵重皎を杭州錢塘県の南屏山淨慈報恩光孝禪寺に参じている。

妙光が大観・道璨・用晦暉らを伴って明州定海県の瑞巖寺に到った当時、瑞巖寺の住持が誰であったのか、残念ながら「住山□□」とあるのみで人名の箇所が空白になっているのが誠に惜まれるよう。ときの住持が臨濟禪者であったのか曹洞禪者であったのかも定かでないが、その禪者は瑞巖寺の風規を一新することに努めていたものらしい。信宿とは二晩にわたって宿泊することであるから、妙光らは瑞巖寺に二泊三日にわたって滞在し、山水の勝景を愛するとともに昔年の法恭の遺徳を偲んだことであろう。遺像を目の当たりに拝した妙光は、生前の法恭に直に相見したかのごとき感慨に浸ったことであろう。

(1) 南宋代の曹洞宗を明確に真歇派と宏智派の両系に配する発想は、南宋末期に臨濟宗破庵派の希叟紹曇が『五家正宗贊』巻三「曹洞宗」で、「丹霞淳禪師」の門下を「真歇了禪師」の章(卍統藏一三五・四八三a~d)と「宏智覺禪師」の章(同・四八三d~四八四a)に分け、さらに真歇下に「天童珙禪師」の章(同・四八四a~c)を、宏智下に「自得暉禪師」の章(同・四八四c~四八五b)を載せて立伝したことに始まる。

(2) 「枯崖和尚漫録」三巻は南宋末期の景定年間(一二六〇—一二六四)に大慧派の枯崖円悟が編集したものであり、十二世紀後半から十三世紀中葉にかけて南宋禅林で活躍した禅僧や禅宗に関わった官僚士大夫などの貴重な事跡を編集してまとめられている。本来ならば埋もれてしまう禅僧たちの逸話やことばなどを収録しており、南宋後期の禅宗界の状況を知る上でも興味深い史料といえる。ただし、その大半は楊岐派の臨濟禅者であって、曹洞禅者としては明極慧祚・天童如浄・短篷□遠・東谷妙光の四禅者の事跡を載せるに止まり、ほかに名が挙げられているのは真歇派の足庵智鑑、宏智派の自得慧暉と中庵重皎が存するにすぎない。

(3) 李國玲編著『宋僧録(上冊)』(北京市綫裝書局)には「妙光」として東谷妙光の項を立てており、湯華泉輯撰『全宋詩輯補』(黄山書社刊)の第一〇冊(『全宋詩未収作者輯録』三「僧人」)に

東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承(上)(佐藤)

も「釈妙光」として妙光に関する詩偈が収められている。近年の中国の文献でも明確に「妙光」と明記して収録している。

(4) 「東谷無尽塔碑」は宏智正覚が示寂して三ヶ月余を経た紹興二八年(一一五八)正月に天童山第一七世住持で法嗣の法為によつて東谷庵に立石されている。また「宋故宏智禪師妙光塔銘」は紹興二九年(一一五九)七月望日に天童山第一八世住持で法姫の大休宗珙によつて立石されている。いずれも石井修道「宋代禅宗史の研究」(大東出版社、昭和六二年一〇月)に影印拓本(駒澤大学図書館所蔵)として載せられている。

(5) 天台宗の晦巖法照(仏光法師)については『続仏祖統記』巻一に「法師法照(法照法師)」の章(卍統藏一三一・三五六b~三五七a)が存する。禅宗との関わりでは建康府(南京)の蒋山太平興国禅寺で大慧派の浙翁如琰(仏心禪師、一一五一—一二二五)に参学しており、明州鄞県の南湖延慶教寺の住持を務めていた際には同じ鄞県の阿育王山弘利寺(禅宗五山第五位)の兼務住持に天童山の癡絶道冲(一一六九—一二五〇)を推挙している。さらに法照は杭州錢塘県の上天竺教寺の住持であった際には、日本に渡来した松源派の蘭溪道隆(大覚禪師、一二一三—一二七八)の宋版『蘭溪和尚語録』に序文を寄せている。

(6) 虎丘派の晦巖大光は笑庵了悟の法嗣であり、日本の永平道元

が在宋中に明州阿育王山で参学した禅僧として知られる。詳しくは佐藤秀孝「笑庵了悟と晦巖大光―道元が在宋中に参学した阿育王山の太光長老をめぐる―」（駒澤大学仏教学部研究紀要）第七三号、平成二七年（二〇一五）三月を参照されたい。

- (7) 如浄の生没年に関する新説である宝慶三年七月一七日示寂説については、佐藤秀孝「如浄禅師示寂の周辺」（印度学仏教学研究）第三四卷第一号、昭和六〇年（一九八五）一二月）と伊藤秀憲「仏鑑禅師語録」の上堂年時考―宝慶三年如浄示寂説を確かめる―」（駒澤大学中国仏教史蹟參觀団編『中国仏蹟見聞記』第七集、昭和六一年（一九八六）八月）を参照。

- (8) 『景德伝燈録』卷二一「金陵報恩院清護禅師」の章に、師風神清灑、操行孤標。二十年不_レ服_二綿絹_一、唯衣_二紙布_一。（大正藏五一・三九七b）

とあり、風神とは人柄・人品あるいは趣や気品をいい、操行も品行・素行のことである。一方、『禪林僧宝伝』卷三「汝州首山念禅師」の章に、

為_レ人簡重有_二精識_一、専修_二頭陀行_一。誦_二法華經_一、叢林畏_二敬_一之_一、目以_二為_二念法華_一。（中統藏一三七・二二七a、b）

とあり、精識とはよく記憶していること、記憶力がきわめてすぐれている意である。

- (9) 詳しくは佐藤秀孝「曹洞宗宏智派の明極慧祚について―天童如浄との交友と接化の相違を踏まえて―」（駒沢宗教学研究会『宗

教学論集』第二三号、平成一六年（二〇〇四）三月）を参照。

- (10) 『叢林盛事』卷下「遯菴演」の項（中統藏一四八・四七d、四八a）によれば、大慧下の遯庵宗演は福州の鄭氏の出身で、大慧下の枯木祖元に相見した後、径山の大慧宗杲に参じて法を嗣いでおり、黄龍派の塗毒智策（一一七一―一九二）の推拳を得て無錫の華藏寺に一九年にわたって化導を敷いたとされる。『叢林盛事』卷末には慶元五年（一一九九）に華藏寺の住持として宗演が著わした跋文（中統藏一四八・四八a、b）が存し、『大慧普覚禅師年譜』卷末にも華藏寺の宗演が撰した「大慧先師年譜跋」が存し、開禧元年（一二〇五）に宗演によって校訂されている。秀巖師瑞は九江（江西省）謝氏の出身で、拙庵徳光の法を嗣いだ後に安徽の諸刹に住持し、徳光の後を受け明州の阿育王山広利寺に遷住した。東塔に隠閑していた徳光に対し、師瑞も西塔に閑居したが、嘉泰三年（一二〇三）に徳光が示寂すると、舒州（安徽省）の投子山に七年間住持し、さらに無錫の華藏寺に遷住している。華藏寺での住持期間は短かったものらしく、まもなく阿育王山の西塔に戻っているから、時期的に如浄が華藏寺に寓居していた当時、師瑞が住持であった可能性も存しよう。『宝慶四明志』卷九「師瑞」によれば、師瑞が阿育王山東堂の身で示寂したのは嘉定一六年（一二二三）八月であったとされる。

- (11) 『如浄和尚語録』「偈頌」に、

送^三僧見^二明極和尚。

機絲抽尽万縁平、休倚^二寒岩^一軋路程。千聖不^レ携無影像、
那辺借^レ伴月華明。(大正藏四八二二二b-c)

という偈頌が存している。これは如浄の門下にいた一僧が明極慧祚のもとに相見せんと赴くのを見送る内容である。

(12) 佐藤秀孝「曹洞宗宏智派の短篷遠について―天童如浄に参じて孤高な坐禅を貫いた遠鉄極―」(駒澤大学仏教学部研究紀要第六七号、平成二一年(二〇〇九)三月)を参照。

(13) 『枯崖和尚漫録』巻中「嘉興府光孝石室輝禪師」の項の全文を示すならば、つぎのようである。

嘉興府光孝石室輝禪師。僧問、明招見^二勝光^一、纔跨^レ門光垂^二一足^一、意旨如何。室曰、乞兒弄^二飯碗^一。問、只如^下招云^二伎倆已尽^一、扠袖便行、又且如何。室曰、鈍鳥逆^レ風飛。室久待^二明極^一、後嗣^二無準^一。性介烈貴勢、不^二敢干^レ以^レ私。住^二慶元彰聖^一、官府科擾無^レ節、棄去。府公聞^レ之雖^二勉留^一、不^レ回矣。嘗掛^レ牌、首^二衆徑山^一。其語穩實。(已統藏一四八・八六a)

冒頭に嘉興府嘉興県(嘉禾)の天寧報恩光孝寺で法輝が一僧となした問答を載せ、その後には法輝の事跡を簡略に記している。法輝は激しい気性を具えていたらしいが、その平生の語句は穩実であったとされる。法輝は初めに明州(慶元府)鄞県の彰聖寺に開堂出世したが、官府との軋轢を理由に退住し、徑山

東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承(上)(佐藤)

の師範のもとで首座を務めている。あるいは妙光が嘉興府の本覚禪寺に住持して後、法輝も改めて同じ嘉興府の天寧報恩光孝禪寺に住持し、化導を敷いていたものであろう。

(14) 『増集続伝燈録』巻四「光孝石室輝禪師」の章(已統藏一四二・四〇七b)では、一上堂を載せるのみで、明極慧祚との関わりなどを伝える伝記的な記載は見られない。

(15) 『無文印』巻二「祭文」に「祭^二癡絶和尚^一」(輝石室・衆寮・日本能侍者・門祭・含暉亭祭骨)が存しており、石室法輝が曹源派の癡絶道冲(一一六九―一二五〇)を祀る祭文を無文道璨に依頼している。

祭^二癡絶和尚^一、輝石室。

嗚呼師乎、法施如^レ雲如^レ雨、道鳴如^レ雷如^レ霆。上而天子、下而庶士、皆能知^レ之。至^三於有^二古尊宿之道^一、世之論者或未^レ知焉。曹源門戶、荒寒寂寥、老臂独支、卒使^二之广大高明大庇^一天下。雖^二道盛如^二松源^一、不^三以易^二其素^一、一也。氣正而嚴、不^下以^二詞色^一少假^中學者。我從我違、不^二爾暇顧^一、二也。僵^二臥^一一榻、泰定清明、説^レ偈書^レ贊、終日無^二倦色^一。侍僧以^二遺頌^一請、則麾斥不^レ顧、而以^二月望^一自期、三也。嗟夫是豈志滿氣揭、嘗試為^レ之者所^二能及^一哉。嘗謂勢可^二以服^レ衆、而不^レ可^二以服^レ善類之口^一。力可^二以得^レ位、而不^レ可^二以得^レ善類之心^一。今夫方^二丈其居^一、絢^二采其衣^一。彼信矣、此或不^レ服、此服矣、彼或不^レ信。師

不_レ求_レ信_レ而人信_レ之、不_レ求_レ服_レ而人服_レ之。故其高三臥玉山_一、望_レ之者如_レ渴、養_レ痾_レ及_レ徑、從_レ之者如_レ市。此其必有三不_レ依_レ勢而立_レ恃_レ力而行者_一矣。遵_レ稟遺言、服_レ役大事、輝也何幸身親見_レ之。然墮_レ此大法之幢、滅_レ此大法之炬、而折_レ此大法之梁棟、天下將安仰哉、悲夫。

この祭文は『天童寺志』巻七「塔像攷」の「癡絶冲禪師塔」にも「石室輝、癡絶和尚祭文」として載せられている。道冲は淳祐一〇年（一二五〇）五月一三日に遷化しており、あるいは法輝は明極慧祚や無準師範のほかに道冲にも参学した経緯などが存したのかも知れない。また法輝とともに道冲を祀る祭文を道璨に依頼した日本僧の能待者については、如何なる禪者であつたのか事跡が定かでない。一方、駒澤大学図書館所蔵『禪林諸祖弔靈語藪』巻三「秉炬」に「為_レ癡絶和尚、石室輝」と「為_レ靈叟和尚、石室輝」と題する秉炬法語が収められており、径山住持として遷化した曹源派の癡絶道冲と天台山国清寺の住持として遷化した破庵派の同門に当たる靈叟道源のために、法輝がそれぞれ秉炬仏事の導師を務めたことが知られる。また『無文印』巻一「祭文」に「江湖祭石室暉」と題する一文が存しており、法輝（法暉）が遷化した際には無文道璨が江湖を代表して祭文を作成している。

(16) 『雲谷和尚語録』巻上には「嘉興府本覚禪寺語録」（正統蔵一二七・七九c〜八一c）が収められており、「浄慈介石和尚遺

書至上堂」「仏海忌日拈香」「謝_レ法華希叟和尚・源別潤首座_一上堂」「仏海禪師忌日上堂」などがなされている。

(17) 靈石如芝に關しては『増集統伝燈録』巻五「杭州浄慈靈石如芝禪師」の章に「初住_レ嘉禾興聖、遷_レ台之湧泉、嘉興本覚」（正統蔵一四二・四二二c）とある。『了菴和尚語録』巻二に「住嘉興路本覚禪寺語録」（正統蔵一三三・三〇二c〜三二〇b）を収め、『楚石禪師語録』巻五に「住嘉興路本覚寺語録」（正統蔵一二四・五四c〜六一c）を収める。

(18) 『嘉興府志』巻四「寺觀」の「秀水県」に「淳祐間、守臣趙與訢、請為_レ本覚禪院」と記されているから、淳祐年間（一二四一—一二五二）に守臣の趙與訢（字は中父、号は菊坡、一二三—一二六五）が請うて本覚禪院の額を賜っていることが知られる。状況的には妙光が遷住して以降のことと見られるが、妙光らの活動によって本覚寺の寺勢が高まったためかも知れない。ちなみに趙與訢は元代の文人として名高い趙孟頫（字は子昂、号は松雪、一二五四—一三三二）の父親である。

(19) 『靈巖記略』内篇巻下「敘諸聖師伝説」には宋代の禪者として「円照禪師伝」「慈受禪師伝」「仏海妙空禪師伝」「仏眼無門禪師伝」を、元代の禪者として「石湖禪師伝」「南石禪師伝」「南堂禪師伝」を収めている。また中華民国三二年（一九四三）序の『靈巖山志』巻三「高僧」には宋代の禪者として「円照禪師」「慈受禪師」「仏海妙空禪師」「月林観禪師」「隆興黄龍無門慧

開禪師」「破菴禪師」を、元代禪者として「石湖禪師」「南堂禪師」「大方禪師」「天彰文煥禪師」を、明代初期の禪者として「南石禪師」を載せている。これらによれば、靈巖寺には北宋代に雲門宗の円照宗本や慈受懷深が住持し、南宋代に雲門宗の妙空智訥や臨濟宗楊岐派の破庵祖先・月林師観・無門慧開が住持したことが記されているが、そこに東谷妙光の名は存していない。

(20) 『月林観和尚語録』に「住平江府靈巖山崇報禪寺語録」(正統蔵二二〇・二四五a～d)を収め、『無門開和尚語録』巻上に「平江府靈巖顯親崇報禪寺語録」(正統蔵二二〇・二五三b～d)を収める。とくに無門慧開の場合は時期的に妙光と前後して靈巖寺に住持しているものと見られる。

(21) 『虚舟和尚語録』巻末「行状」によれば、
無得通禪師、時唱松源之道于番禺薦福、因決意叩請、以厭初願。其遷福巖・華藏、皆挾袂与之俱。偶入室次、通問曰、不下与三方法為侶、是甚麼人。師曰、金香鑪下鉄崑崙。通曰、將謂者矮子有長処、見解乃爾。師曲躬作礼曰、謝和尚証明。自此磁鉄相契、法務無難易、歴試之。居数年辞通、以所得一質当世。天童晦巖光・大慈石巖璉・虎丘石室迪、一見器異、為不可及。因留法務于三師間。淳祐初、制府趙信菴以建康半山敦請出世。举香嗣無得。(正統蔵二二三・九四d)

東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承(上) (佐藤)

とあり、無得覚通が無錫の華藏寺に住持したのは、法嗣の虚舟普度の動向からして宝慶年間(一二二五―一二二七)から紹定年間(一二二八―一二三三)の頃と見られる。

(22) 『増集統伝燈録』巻二に「華藏純庵善浄禪師」の章(正統蔵一四二・三九〇b)があり、同巻三に「華藏瞎驢見和尚」の章(正統蔵一四二・四〇〇c)が存するが、それぞれ偈頌を載せるのみであり、華藏寺における具体的な活動の様子などは伝えられていない。純庵善浄(淳庵)は楊岐派の息庵達観(一一三八―一二二二)の法嗣であり、瞎驢無見は楊岐派の無門慧開の法嗣である。「枯崖和尚漫録」巻上に「淳庵浄禪師」の項(正統蔵一四八・七六a)が存するが、一頌を載せるのみである。善浄の法嗣には無行達真(一二二六)がおり、宝祐四年(一二五六)に福州の鼓山湧泉寺に住持しているから、善浄が華藏寺に住持していたのは妙光と相前後する頃となろう。

(23) 宋濂(字は景濂、号は潜溪、一三一〇―一三八一)の『宋文憲公護法録』巻四「碑」の「蘇州万寿禪寺重構仏殿碑」に、
蘇之長洲東北二里、万寿報恩光孝禪寺在焉。初晋義熙中、有沙門曰法愷、自西域至中夏、与慧遠法師結社廬山。已而来蘇、以念仏三昧、化導有情。蘇人翕然婦之、為建浄寿院。梁時更三名安国。唐長寿二年、又更三名長寿、尋燬于兵。吳越錢氏、有国中呉軍節度使錢文奉重作之、又更三名安国長呉壽禪院。始易禪僧

明彦主^レ之。宋大中祥符二年、丁普公為奏、改為^二万寿^一。崇寧二年、詔加^二崇寧于万寿之上^一。政和初、又更^二三名^一。寧。紹興七年、復詔更^二今額、為^二徽宗薦嚴之所^一。元至正末、天下大乱、寺為^二兵所^レ焚、群僧散走、鞠為^二樵鬻^一之場。国朝洪武癸丑、蒲圻魏君觀來為^レ郡、周視^二廢基^一、蹙^レ額而言曰、是刹之廢不^レ得名、浮屠不^レ足以起^レ之。行中禪師仁公、乃寂照和尚世適、今住^二虎丘、德涵道融、堪為^二人天師^一。且兼通^二儒家經^一、発為^二辞章^一、嚴簡、而有^レ法^二内外之学^一、双至^二中興之責^一、庶其在^レ是乎。遣^二使者^一致^二書幣^一、凡^二往而後応^レ之。視^二其寢室^一、則床第窳如也。稽^二其穀粟^一、則盜無^二斗儲^一也。訊^二其執役^一、則童隸無^レ有也。師泊然独居、若享^二万鍾之祿^一者、曾未^二幾何^一、僧之散者復還、遠近清修士魚貫而來。有^レ饋^二食者^一、有^レ供^二三衣者^一、有^レ施^二黃白金^一者。禪師曰、可矣。戒^二左右^一、重構^二大雄殿五楹間^一、鑿^二石于山^一、市^二林于江^一、陶^二瓦于郊^一。工者奏^レ技、壯者獻^レ力、鞠明究曠、不^レ督而集。四阿有^レ嚴、若羣斯飛、丹雘絢爛、眩^二人心目^一、儼^二工于甲寅春二月^一、至^二乙卯冬十月^一、厥事告^レ成。禪師太息曰、寺之凡役殿為^二鉅殿^一、既成^二門廡堂室^一、当^二易為^二三爾吾耄^一矣。宜選^二春秋^一、強盛者繼^レ之。禪師乃退^二居松林蘭若^一、勤旧合^レ輿、議延^二瑩中璫公^一、嗣^二其席^一。

とある。蘇州万寿寺における妙光のことなどは何も記されて

いないが、大慧派の元叟行端（寂照、慧文正辨日普照禪師、一二五五―一三四二）の高弟である行中至仁（熙怡叟、澹居士、一三〇九―一三八二）の活動を経て、行端の法孫に当たる瑩中景璫（笑軒、？―一三八二）が住持した明代初期に至る蘇州万寿寺の変遷が詳しく窺える。

(24) 『応菴和尚語録』巻五に「平江府報恩光孝禪寺語録」（記統藏一一〇・四二三a―四二四c）を収め、『月林觀和尚語録』に「住平江府万寿報恩光孝禪寺語録」（記統藏一一〇・四三三d―四四四b）を収めている。また『淮海和尚語録』に「平江府万寿報恩光孝禪寺語録」（記統藏一一一・一七九b―一八〇b）を収めているが、そこには「天童弁山和尚遺書至上堂」や「西余別山和尚赴^二蔣山^一上堂」が載せられていることから、大慧派の淮海元肇は時期的に妙光が万寿寺から阿育王山に遷住した後、その席を継ぐかたちで万寿寺に入寺しているものと見られる。『増集続伝燈録』巻二「目錄」には「浄慈北磻簡禪師法嗣」として「万寿石樓明禪師（無^レ伝）」（記統藏一四二・三六五c）とあるから、大慧派の石樓普明も万寿寺に住持していることが知られる。『増集続伝燈録』巻四に「瑞巖雲巢嚴禪師法嗣」として「蘇州万寿訥堂禪師」の章（記統藏一四二・四〇五a―b）があり、同じく巻四に「浄慈谷源道禪師法嗣」として「万寿高峰嶽禪師」の章（記統藏一四二・四〇五b）が存しているから、松源派の訥堂淨辯と高峰□嶽も妙光と前後する頃に蘇州万寿

寺に住持している。『枯崖和尚漫録』巻下に「平江府万寿訥堂辯禪師」の項（正統蔵一四八・九二b）があり、そこに「真不忝_レ為_レ巖默之子・岳聳之孫_レ也」と記されており、淨辯が岳聳すなわち松源崇巖（老聳翁）の法孫であり、雲巢道巖（巖默）の法嗣として八たび道場に坐する中で、最後に蘇州万寿寺に住持したことを伝えている。また『増集統伝燈録』巻五「蘇州万寿南州珍禪師」の章（正統蔵一四二・四二d）や『吳中人物志』巻一二「方外（宋）」の「永珍」の項によれば、松源派の大休正念と同門に当たる南洲永珍（季潜、一二三五一三〇〇）が元代に蘇州万寿寺に住持している。

(25) 『延宝伝燈録』巻三「相州金峰山淨智寺大休正念禪師」の章には、つぎのように記されている。

相州金峰山淨智寺大休正念禪師。宋国温州永嘉郡人。初參_二東谷光於靈隱_一、聞_レ拳_下張拙秀才問_二長沙_一、百千諸仏但聞_二其名_一、未審、居_二何国土_一話。有_レ省。作_レ偈呈_レ谷曰、右軍王羲之、艸聖最為_レ奇、淡書_二千仏榜_一、濃写_二四賢詩_一。

後參_二石溪_一。（日仏全六九・二六二a）

また『本朝高僧伝』巻二一「相州淨智寺沙門正念伝」でも、
釈正念、自号_二大休_一。宋温州永嘉郡人。初參_二東谷光於靈隱_一、聞_レ谷_拳張拙問_二長沙_一、百千諸仏但聞_二其名_一、未審、居_二何国土_一話。有_レ省。述_レ偈呈_レ谷曰、右軍王羲之、艸聖最為_レ奇、淡書_二千仏榜_一、濃写_二四賢詩_一。後參_二石溪和

東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承（上）（佐藤）

尚。（日仏全六三・一三二b）

とあって、『元亨釈書』の記事を受けながらも、いずれも正念が杭州靈隱寺で妙光に参学したことに改められている。これは明らかに編者である正元師蛮（独師、一六二六―一七一〇）が思い込みで靈隱寺の名を付したものであり、妙光が靈隱寺でなした活動がわずか一年にも満たなかったことを理解せず、短絡的に妙光の活動の中心地を靈隱寺であると見誤ったものにはかならない。この説に基づいて正念が靈隱寺で初めて妙光に参学したとして事跡を組み立てたなら、正念は宝祐元年に三九歳で初めて靈隱寺の妙光のもとに参学し、その年の内に悟道したことになり、しかもその年の一二月に妙光が示寂したことから矛盾が増してしまふ。

(26) 『仏名経』とは天竺三藏菩提流支訳『仏説仏名経』一二巻のことをいい、『大正新脩大藏経』第一四巻（大正蔵一四・一一四a―一八四a）に収められており、同じく訳者未詳『仏説仏名経』三〇巻（大正蔵一四・一八五a―三〇二c）も存する。

(27) 王羲之の作品としては、楷書に『樂毅論』『黄庭経』があり、行書に『蘭亭序』があり、草書に『十七帖』が存している。

(28) 『仏智禪師偃溪和尚語録』の冒頭に、
偃溪禪師八坐_二道場_一、学者奔赴如_二水赴_レ壑_一。所存句語流_二伝諸方_一。一則並無_二一句踏襲_一、二則亦無_二一句重疊_一、三則塞_二尽知見理路_一、四則截_二断葛藤窠臼_一。只此四著尽掃_二近

日法門弊病、宜其傑_レ出一時也。吾因知_レ偃溪平昔背_レ無說之說。學者讀_レ之當_レ以_レ無聞之間。所謂單單只壳_レ死貓頭。喫者通身冷汗流。作用不_レ愧_レ前輩_レ矣。余不_レ足以_レ此、聊提_レ帙端、以識_レ欣快。

開慶改元結夏日、晋陵尤焯。（正統藏一三二・二七c）

とあり、開慶元年（二二五九）の結夏日（四月一日）に晋陵の尤焯が撰した序文が載せられている。

(29) 『仏祖歴史代通載』卷三〇「南宋〈孝宗〉」の「隆興元年」の項に「径山杲禪師入寂」の記事に付随して、

淳祐間、晋陵尤焯、号_レ貳卿、嘗題_レ大慧語。

大慧說法、從橫踔躑、如_レ孫吳之用_レ兵、而広闊弘深、

不_レ可_レ涯涘、如_レ大海水、魚龍飲者、莫不_レ取_レ足。今

举_レ平昔聞見二則。朱文公少年不_レ樂_レ讀_レ時文、因聽_レ一

尊宿說_レ禪直指_レ本心、遂悟_レ昭昭靈靈一著。十八歲請_レ

举、時從_レ劉屏山。屏山意_レ其必留_レ心_レ卒業。暨_レ搜_レ其

篋、只大慧語錄一帙爾。次年登科、故公平生深知_レ禪字

骨髓、透_レ脱関鍵。此上根利器、於_レ此取_レ足者也。焯早

得_レ於潘子善丈_レ云_レ爾。因取_レ語錄_レ讀_レ之、至_レ老不_レ敢

釈_レ手。往在_レ春陵、永嘉徐棘卿瑄、亦貶_レ是邦。未_レ幾、

忽遷_レ象臺、憂愁涕泣。焯授以_レ所_レ携本。徐卿亟取_レ讀_レ之、

達_レ旦不_レ寐。次日欣悅忘_レ憂。与_レ昨日_レ寔然二人也。遂携

以去、手抄_レ一本_レ乃見_レ還。後三年、徐没_レ于貶所。臨_レ

終殆同_レ游戲、不_レ疾沐浴而逝。此書之靈驗如_レ此。蓋焯之親觀也。云云。（正統藏一三二・三四九c~d）

(30) 『続伝燈録』卷三六「明州天童山天目禪師」の章に、

松源岳禪師唱_レ道饒之薦福、室中間_レ僧、不_レ是風動、不_レ

是幡動。擬議即棒出。師聞_レ之、頓忘_レ知解。迺往參_レ焉、

蒙_レ印可_レ得_レ尽_レ其旨。辞_レ松源、巡_レ礼江淮間祖塔。時

洵翁瑛公主_レ蔣山、挽_レ師充_レ立僧首座。晋陵尤公焯數

至_レ山、誦_レ師提唱語_レ悦服。嘉定五年、約齋居士張公鑑、

請_レ師開_レ法臨安慧雲、一香為_レ松源嗣。（大正藏五一・

七四a~b）

とあり、建康府（南京）の蔣山太平興国寺で大慧派の浙翁如琰（仏心禪師、一一五一—一二二五）のもとで首座を務めた松源派の滅翁文礼（天目樵者、一一六七—一二五〇）の立僧の語を聞き、尤焯が大いに心服したことを伝えている。尤焯が若い頃にしばしば蔣山の浙翁如琰に参禅していたこと、新たに滅翁文礼の提唱にも深い関心を示した事実が知られる。しかも『天童寺志』卷八之上「表貽考」に、

晋陵尤焯、天目禪師語録序。

嘉定壬申、琰浙翁唱_レ道蔣山、予每至_レ山。浙翁訖_レ其上

首、得_レ人誦_レ其提唱。相与携_レ手、詣_レ寮見_レ之、精采端厲、

使_レ人斂衽、莫_レ測_二其淺深_一也。後數年、礼滅翁之名、誼_二于江湖_一。歷_二住五大刹_一、學者圖_レ之。又三十年、予乃得_レ見_二其遺語_一于天竺晦巖。晦巖囑_レ余拈出、因思_二諸祖中_一、惟丹霞本書生、悟後句語玄妙、猶帶_二儒酸氣_一、脱_二去窠臼_一、超_二然言意之表_一、頭頭顯露、物物全彰。如_二滅翁_一者、丹霞合_レ放_二他_一一頭地。然是事非_二凡流_一可_レ湊泊、學者當下_二破沙盆上_一著_レ眼、勿_レ錯_二路頭_一可也。輒以_二俗語_一題_二其卷首_一云。

とあり、淳祐一〇年(一二五〇)に文礼が示寂した後、尤焞が天台宗の晦巖法照(弘光法師、一一八五—一二七三)の依頼で文礼の『天目禪師語録』に序文を寄せたことも知られる。

(31) 大慧派の藏叟善珍(一一九四—一二七七)は『藏叟摘藁』卷下「祭文」において、

祭_二端明尤木石_一。

昔大慧師道鳴_二東南_一、率先伏膺_二浦紫岩_一。繇_二是徧交_一渡江諸老、鉤党牽連_二游嶺島_一。至_レ今微言_二皎若_一日星。公忽開_二卷如_一暗得_レ燈。遂登_二蓬山_一乃掌_二太史_一。金鑿_二心制倚_レ馬万字。平生補_レ袞用_レ功最深。羣媚衆嫉_二独天賞音_一。宝祐一疏_二拋_レ經引_レ義。申_レ救_二大臣_一、惟有_レ去耳。疑_二公前身_一、即_二張公_一。与_二大慧師_一、所_レ立_二一同_一。末劫浮榮_二磨滅_一誰紀。晚節芬芳_二公真不_レ死_一。公於_二大慧_一世異_二心通_一。儒喜_二詆_レ仏公愈_レ推_レ宗_一。紫岩之銘_二過者必式_一。酷哉秦火_二毀_レ珠隕_レ璧。

東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承(上)(佐藤)

公童感慨_二伐_レ石再鑄_一。着語未_レ了_二騎_レ鯨翩然_一。某疇昔親奉_二塵尾_一、霏屑水座_二墨妙堆_レ几_一。俛仰之間_二事迹_一迹陳。更幾百年復生_二斯人_一。

という端明の尤焞(木石)を祀る祭文を残している。尤焞は妙光と莫逆の交わりをなした官僚であり、おそらく尤焞が咸淳八年(一二七二)に八三歳で逝去した際、径山の住持であった善珍が葬儀に対して尤焞の祭文を撰することになったものであろう。一方、『元菴和尚語録』卷末には宝祐六年(一二五八)六月一日(季夏望日)に晋陵の尤焞が書した跋文(卍統藏一三三二二d)が存しており、尤焞が破庵派無準下の兀庵普寧(宗覚禪師、一一九八—一二七六)とも交流が存したことが知られる。しかも普寧は尤焞の逝去に際して、『元菴和尚語録』卷下「小仏事」に「尤木石相公薨背上香」(卍統藏一三三二二〇b-c)を残しているから、南宋に帰国した後も普寧は尤焞が亡くなるまで深く関わりを持っていたことが窺われる。

(32) 法喜の遊とは在俗の徒が僧侶と交流して法悦に浴することであり、たとえば『元亨釈書』卷一七「王臣二」の「副元帥平時頼」の項にも、つぎのようにある。

文応元年、寧兀菴入_二相陽_一、迎請_二寓_二建長寺_一。便懷_レ香参礼進前曰、弟子在_二大宋_一曾礼_二拜和尚_一。今者多幸再拜_二慈顔_一。寧見_二其語異_一、即握_二起拳_一曰、吾雖_レ老拳頭硬在。進曰、弟子兩年前夢一僧教曰_二参禪_一。惺後因_二所_レ夢像_一供養。

今見_二尊儀_一、与_レ像無_レ異。寧曰、且莫_レ説_二夢_一。又問、和
尚年多少。寧曰、六十三。進曰、弟子不_レ問_二這箇年_一。寧
堅_レ拳曰、莫_レ是這箇年麼。時頼擬議。寧乃_レ望_二三拳_一。時頼
忻然曰、蒙_二和尚老拳_一、歡喜無量。寧曰、不_レ得_レ作_二拳頭
會_一。從_レ茲公務之暇、為_二法喜之遊_一。（日仏全六二・一五五c）
鎌倉幕府五代執権の北条時頼（最明寺殿道崇、一二二七—
一二六三）が公務の合間に建長寺に赴いて渡來僧の兀庵普寧の
もとに參禪し、法喜の遊をなしたことを伝えている。

- (33) 『枯崖和尚漫録』卷上「丞相蔣公芾」の項に、
丞相蔣公芾、居_二建昌_一。時号_二莫齋居士_一、婁詣_二光孝寺_一、
問_二道於璨隱山_一。問_レ拳_二狗子無_レ仏性話_一、擬_二下語_一、被_二喝
住_一。呈_レ偈曰、眼前一座鉄壁、拄_レ天拄_レ地黒漆、今朝瓦
解水消、一段孤明歴歴。又被_二喝出_一。後請益、得_レ示以_二
清素侍者語_一、兜率悦、可_二能入_レ仏、不_レ能入_レ魔。渙然
水积、述_レ偈曰、翻著_二襦衫_一、倒著_二靴、横拈_レ豎放_レ惣由_レ他、
入_レ魔入_レ仏尋常事、一段風流出_二当家_一。又曰、姪坊酒肆
飽経過、一曲尊前囉哩囉、打_レ鼓看来君不_レ会、大家把手
上_二高坡_一。隱山深肯_レ之、即陞_二堂告_レ衆。有_二隱山過_レ鼓為
証明、千古叢林一盛事之句_一。（日統藏一四八・七九a）
という記載が存している。隱山□璨（叢林一害）は圓悟克勤—
此庵景元—退庵□空—隱山□璨と継承する楊岐派の禪者で此
庵景元の法孫に当たり、丞相の蔣芾は洪州隆興府（江西省）建

昌県の報恩光孝寺で隱山璨に參禪していたことが知られる。
(34) 真歇清了の事跡に関しては石井修道「芙蓉道楷の三賢孫」(『宋
代禪宗史の研究』に所収)の「真歇清了」の項に詳しい。

(35) 宏智下の了黙に関しては佐藤秀孝「宏智正覺の嗣法門人につ
いて」(『駒澤大学仏教学部研究紀要』第六三号、平成一七年
二〇〇五)三月の「育王了黙」の項を参照。

(36) 自得慧暉の門下である海印徳雲に関しては、佐藤秀孝「自得
慧暉の活動とその禪風(下)——曹洞宗宏智派の源流として——」
(『駒澤大学仏教学部研究紀要』第五三号、平成七年(一九九五)
三月)の「雪竇山の海印徳雲」の項を参照。

(37) 『増集続伝燈録』卷一「目錄」には「徑山石橋宣禪師法嗣(嗣_二
華藏民_一)」として「古樵侃禪師(無_レ伝)」(日統藏一四三・三六五b)
を載せるのみで、此山師寿に関しては名すら載せられていな
い。一方、日本の南北朝後期に編纂された「仏祖正伝宗派図」
の大慧派の箇所によれば「育王仏照拙菴徳光」の法嗣のひとつ
りに「徑山石橋可宣」を挙げ、可宣の法嗣に「連雲此山師寿」
を載せている。江戸期の『正誤仏祖正伝宗派図』三では、楊
岐派の「華藏密印安民」の法嗣に「徑山別峯宝印」「徑山石橋
可宣(仏日)」を挙げ、石橋可宣の法嗣に「古樵侃」と「連雲
此山師寿」を載せている。

(38) 大慧派の辨山了阡(弁山、了阡とも、?—一二五二?)につい
ては『増集続伝燈録』卷二「四明天童辨山仟禪師」の章に、

送僧帰郷偈曰、奮志南方問正因、正因一字不聞、七零八落袈裟角、惹得凌霄幾片雲。讚觀音偈曰、螺髻屈蟠春鳴碧、綠衣零乱曉雲寒、尋声只麼隨流去、見甚真觀清淨觀。(正統藏一四二三八c-d)

という「送僧帰郷」と「讚觀音」と題する二偈を載せるのみであって、伝記的な記載は一切存していない。また『希叟和尚広録』卷六「頌」には「賀阡辨山退双林赴金山」(正統藏一一二・一四七d)という偈頌が存し、「希叟和尚語録」「偈頌」に「賀弁山和尚自双林赴金山」(正統藏一一二・一九一c)と題して同じ偈頌が存している。了阡は郷里や俗姓などが定かでないが、辨山(弁山)と号して大慧派の浙翁如琰の法を嗣ぎ、開堂出世した後、婺州(浙江省)義烏県の雲黄山宝林禅寺(双林)や鎮江府(浙江省)丹徒県の金山龍游禅寺の住持を経て、明州天童山に陞住しているものと見られる。

(39)『景德伝燈録』卷三〇「銘記箴歌」の「南嶽石頭大師參同契」に「門門一切境、迴互不迴互。迴而更相涉、不爾依位住」(大正藏五一・四五九b)とある。

(40)『物初贖語』卷二三「西巖禅師行状」や『西巖和尚語録』卷末「行状」によれば、

靈隱石溪月書招、翩然絶江、延以第一座、不就。月遷径山、大川濟繼席、又延之、亦不就。江帥朱公属径山、拳堪東林者、月以師節。朱礼致之。師曰、

東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承(上)(佐藤)

廬山古禅淵藪、今雖寂寥、佳山水固無恙、是行也可。師夙願。居一年、天童虚席、朝命諸禅公举、以師名奏、特差補处。五年間、訓徒起廢、靡不加意。兩閣後先、金碧昂霄、又将广選仏場、而一新之。(正統藏一一二・一八五d-一八六a)

とあり、西巖了慧が靈隱寺の石溪心月と大川普濟から首座要請を受けたものの、これを辞退したことなどを述べている。その後、廬山東林寺に出世し、天童山が虚席となった際に諸禅者に推されて住持に任命され、伽藍を一新したことを伝える。了慧は辨山了阡の後席を継いで天童山に住持しているものであろう。

(41)『淮海和尚語録』「仏祖讚頌」に「天童弁山和尚見招」(正統藏一一二・一八四b)という偈頌が存し、淮海元肇が同門に当たる天童山の了阡と関わり深かったことが知られ、同じく『淮海和尚語録』「平江府万寿報恩光孝禅寺語録」には、

天童弁山和尚遺書至上堂。晴月毘嵐風、吹倒太白峰。石女眼中流血、木人換手槌胸。致使万寿笑亦不成、哭亦不是。拈主文云、弘曉倚筇和雨看、崔嵬依旧在雲中。(正統藏一一二・一七九c)

という上堂が存するから、了阡が亡くなって後、元肇のもとに了阡の遺書が届けられたのが二月(臘月)であったらしい。おそらく了阡は淳祐一年の秋から冬の頃に示寂しているも

のと推測される。また元肇の『淮海外集』巻下「祭文」には「祭_二天童弁山禪師_一文」も収められている。このほか『淮海外集』巻上に「赴_二清涼_一途中回_二金山_一弁山先状」があり、『淮海外集』巻下には「祭_二天童弁山禪師_一文」のほか同じく「祭_二芝巖禪師_一文」にも了阡のことが記されている。

(42) 大慧派の無文道璨も辨山了阡とは親しい交友をなしており、『無文印』巻一「詩」に「和_二金山曇書記韻_一寄_二仟弁山_一」と「送_二愿上人過_二雪竇_一兼呈_二弁山_一」を収め、巻九「序」に「悼_二仟弁山_一頌集序」を収め、巻二五「書劄」の「松山何知府」の項に「弁山在_二雪竇天童_一時」の語句が存しており、巻一九「書劄」に「天童弁山和尚」を収めている。

(43) 松源派（大通派祖）の西澗子曇（大通禪師、一一四九—一三〇六）が撰した『鷲峰開山法燈円明国師塔銘』によれば、
建長己酉、遂附_レ舶跨_二巨宋_一。首至_二補陀_一、登_レ陸迤（逸）遷。
越_二双径_一、礼_二癡絶和尚_一、寓_二一単於広衆_一、無_レ事不_レ出_二僧堂_一。以_二機語未_レ契_一、更謁_二道場荆叟和尚_一。後東遊_二四明_一、掛_二錫育王_一。後因止_二天台_一、礼_二応真_一供養有_レ感。偶_レ視_二壁間所_レ書_一、念起是病、不_レ続是業。正抓_二着痒处_一。とあり、期間は記されていないものの、やはり径山の癡絶道冲（一一六九—一二五〇）や道場山の荆叟如珏（仏心禪師、？—一二六四）に参じた後に、覚心が四明に到って阿育王山に掛錫し、その後、台州の天台山に上山して羅漢の応現に遭遇した

ことを伝えている。

(44) 『紀州由良鷲峰開山法燈円明国師之縁起』の「師四十五歳、宋淳祐十一年」の項に、

掛_二搭於明州育王山_一、寺在_二平坦山中_一。爰有_レ塔、是阿育王八万四千基之其一也。故曰_二育王山_一。伝曰、定海綱人牽上_二此塔_一。又説、従_二寺四五町外_一、現_二大石上_一、放_二舍利光明_一、自_二諸国_一每年二三月、人多参詣、奇瑞太多矣。大権菩薩為_二守護神_一。師於_二此山_一、建_二一字堂_一、安_二日本將軍実朝遺骨於等身觀音像肚内_一。凡実朝前生之鷹蕩山、合_レ被_レ納_二遺骨_一、安措_二此山_一。未審、師意如何。師止_二住此山_一三年矣。図〈育王山塔、師建立之堂〉

という興味深い記事が載せられている。覚心は高野山の金剛三昧院（初めは禪定院）にて榮西門下の退耕行勇（莊嚴房、一一六三—一二四一）に学んでいるが、金剛三昧院は非業の死を遂げた三代將軍の源実朝（大慈寺殿、一一九二—一二二九）の菩提を弔うために北条政子（尼御台、安養院、一一五七—一二二五）が高野山中に建てた寺院であり、行勇が開山に迎えられる。在宋中の覚心がさらにこの源実朝を祀るために阿育王山の一隅に堂宇を設置し、等身大の観音菩薩像の胎内に実朝の遺骨を納めたのが史実であるならば、きわめて興味深いものがあり、これは妙光が阿育王山の住持を務めていた時期に相当しよう。

(45) 石窓法恭については、佐藤秀孝「明州瑞巖寺の石窓法恭について―南宋初期に活躍した宏智門下の破家子―」（駒澤大学仏教学部研究紀要）第六五号、平成一九年（二〇〇七）三月二五日）を参照。

(46) 楼鑰（字は大防、攻媿主人、一一三七―一二二三）の『攻媿集』卷一一〇「塔銘」の「瑞巖石牕禪師塔銘」によれば、法恭が淳熙八年（一一八二）八月二五日に示寂して一週間あまりを経た九月三日に門人らによってか瑞巖山の西偏に塔が建てられ、法恭の遺骨が葬られて上方塔と号されたと伝えられる。

(47) 明州瑞巖寺に住持した禪者にとって、石窓法恭の存在はきわめて大きなものが存したらしい。松源派の虚堂智愚は若い頃、法恭の法嗣の中庵重皎に参学しており、『虚堂和尚語録』卷

六「仏祖讚」に「石窓和尚」の祖賛（大正蔵四七・一〇三二b）を残している。破庵派無準下の西巖了慧は『西巖和尚語録』卷上「瑞巖山開善禪寺語録」の入寺法語の「提綱」にて「只如隰州古仏与石窓老人。堅_レ扠云、見今在山僧扠子頭上、互相耳語、取次商量」（正統蔵一一二・一七五b）と述べている。了慧と同門の希叟紹曇は『希叟和尚語録』「慶元府瑞巖山開善禪寺語録」に「石窓和尚忌拈香」（正統蔵一一二・八七c）を残し、『希叟和尚広録』卷三「慶元府瑞巖山開善崇慶禪寺語録」にも「石窓和尚忌拈香」（正統蔵一一二・一一三d）を残しているが、拈香の法語はそれぞれ別の内容となっている。おそらく同じ曹洞禪者であった妙光にとって石窓法恭に寄せる思いには、それ以上の親近感が存したはずであろう。

〈キーワード〉東谷妙光、曹洞宗宏智派、宏智正覚、明極慧祚、長翁如浄、短篷遠鉄樞、「五燈会元補遺」、『枯崖和尚漫録』、無錫華藏寺、蘇州万寿寺、大休正念、阿育王山広利寺、無本覚心